

平成 28 年度 事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

学校法人 皇學館

平成 29 年 5 月

目 次

1. 学校法人の概要	1
1.建学の精神／2.沿革／3.学校所在地／4.法人設置の教育研究機関／5.学校法人の組織機構／6.役員等の一覧／7.諸会議等の開催／8.専任教員数一覧／9.事務職員数一覧／10.入学生数・在籍者数等／11.志願者数・受験者数・合格者数の推移／12.卒業(修了)生数／13.進路状況	
2. 本法人の事業	6
(I) 大学教育の質的転換・質の向上と保証	6
(II) グローバル人材の育成	21
(III) 地域再生の核となる大学、地域貢献人材育成	24
(IV) 産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究	29
(V) 研究推進・国際化推進	31
(VI) 組織・運営基盤の強化	35
(VII) 高等学校・中学校教育の質的転換・質保証	38
平成 28 年度の事業報告(実績数値)	43

1. 建学の精神

学校法人皇學館は、明治15年、神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達によって、神宮の学問所である林崎文庫に開設された「皇學館」を直接の起源とし、伊勢の神宮における神道研究の伝統を継承しています。

賀陽宮邦憲王の令旨（明治33年）には、皇學館教育の趣旨について、「わが国の歴史と伝統に根ざした道義と学問とを学び、日本人としての正しい自覚を確立して実社会での運用に努め、文明の発展に貢献する」ことが記されています。この精神は「稽古照今」という言葉でも表現され、本法人はこの令旨を建学の精神としています。

以来130年以上が経ちましたが、その精神は、現在も学校法人皇學館の中に脈々と受け継がれています。

現在高等教育は、国及び社会から教育の質的転換を強く要請されており、本学においても、平成26年8月に「皇學館大学将来ビジョン140・中期行動計画」において、平成27年度から平成31年度までに達成すべき6つの事業を定め、現在計画の遂行に取り組んでおります。

- 【Ⅰ】 大学教育の質的転換・質の向上と保証
- 【Ⅱ】 グローバル人材の育成－異文化理解と日本文化発信能力の養成
- 【Ⅲ】 地域再生の核となる大学、地域貢献人材育成
- 【Ⅳ】 産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究
- 【Ⅴ】 研究推進・国際化推進
- 【Ⅵ】 組織・運営基盤の強化

また、「皇學館大学将来ビジョン140・中期行動計画」において、大学の教育目標と養成する人材像を次の通り明示いたしました。

【教育目標】

- ①神道の精神に則り、我が国の歴史・伝統に基づく文化を究明し、祖国を愛する心を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成します。
- ②生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、主体的に考える力を持った人材を育成します。
- ③教育・保育、公務員、福祉、企業、神社、地域貢献等社会の様々な領域で、他者と協働し、中核的人材として貢献できる人材を育成します。

【養成する人材像】

- ①生涯学び続け、主体的に考え、行動できる人材。
- ②日本人としてのアイデンティティを備え、グローバル社会で活躍する人材、イノベーションを創出する人材、地域再生の核となる人材。
- ③異なる言語、世代、立場を超えてコミュニケーションできる人材。

高等学校・中学校におきましては、平成25年にそれぞれ創立五十周年、創立三十五周年を迎えましたが、建学の精神に基づき、本校が目指す学校像と平成28年度の重点教育目標を次のとおり定め、清明正直、文武両道、心身ともに健やかな人間形成に力を注ぎ、教育の質向上及び質保証を目指し、着実に事業計画を推進しております。

【高等学校・中学校の事業】

【Ⅶ】 高等学校・中学校教育の質的転換・質保証

- 1) 授業改革、組織の改善充実に取り組む等の教職員の意識改革
- 2) わが国の伝統文化を理解するとともに、国際的に発信できる語学力を備える“清明正直”な生徒の育成
- 3) 志を高く持ち、自主自立の精神を備え、社会に貢献し信頼を得られる生徒の育成
- 4) 進学実績の向上、学校行事の充実、課外活動の活性化などの魅力ある学校の創出

2. 沿革（略年譜）

明治15年（1882）4月	神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達により、林崎文庫内に皇學館を創設
明治20年（1887）10月	宇治浦田町（現在の神宮道場の所在地）に校舎を新築移転
明治29年（1896）3月	神宮祭主賀陽宮邦憲王（久邇宮朝彦親王の第二王巖麿王）を総裁に奉戴
明治29年（1896）9月	宇治館町に校舎を新築し移転 大正7年倉田山移転までの本拠となる
明治33年（1900）2月	神宮祭主本館総裁賀陽宮邦憲王より令旨を賜う 以降、立館の本旨、建学の旨趣・精神・使命として奉戴
明治36年（1903）8月	勅令をもって神宮皇學館官制公布 これにより内務省所管の官立専門学校となる
大正7年（1918）1月	本館改装工事の一部が竣工し、度会郡浜郷村神田久志本（通称倉田山）に移転 （大正5年11月着工、8年10月18日落成式挙行） これ以降、皇學館の本拠地として神宮皇學館大學、再興した学園の現在に至る
昭和15年（1940）4月	勅令をもって神宮皇學館大學官制公布され、ここに本学は内務省所管の 官立専門学校から、文部省所管の官立大学となる
昭和20年（1945）12月	GHQより、いわゆる神道指令が発令され、本学の存立危機に直面
昭和21年（1946）3月	勅令により神宮皇學館大學官制廃止 ここに、明治15年4月皇學館創設以来64年の歴史が中絶
昭和27年（1952）8月	五十鈴会第一回全国大会を旧神宮皇學館大學講堂で開き、 神宮皇學館大學再興期成会を結成
昭和37年（1962）4月	皇学館大学開学（文学部国文学科・国史学科） 初代総長に吉田茂、初代学長に平田貫一就任
昭和38年（1963）4月	皇学館高等学校を開校
昭和41年（1966）4月	大学院文学研究科修士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置 皇学館女子短期大学（国文科）を開学する。（昭和51年3月廃学）
昭和45年（1970）4月	「皇学館女子短期大学」を「皇学館短期大学」と改称
昭和47年（1972）10月	創立九十周年・再興十周年記念式典を挙行
昭和48年（1973）4月	大学院文学研究科博士課程（国文学専攻・国史学専攻）を設置
昭和48年（1973）10月	皇学館高等学校創立十周年記念式典を挙行
昭和50年（1975）4月	文学部教育学科を設置（平成24年3月廃止）
昭和52年（1977）4月	文学部神道学科を設置
昭和53年（1978）4月	大学附置研究所として神道研究所・史料編纂所を設置
昭和54年（1979）4月	皇学館中学校を開校
昭和56年（1981）4月	神道学専攻科を設置
昭和57年（1982）4月	創立百周年記念式典を挙行
昭和58年（1983）10月	皇学館高等学校創立二十周年記念式典を挙行
昭和63年（1988）11月	皇学館中学校創立十周年記念式典を挙行

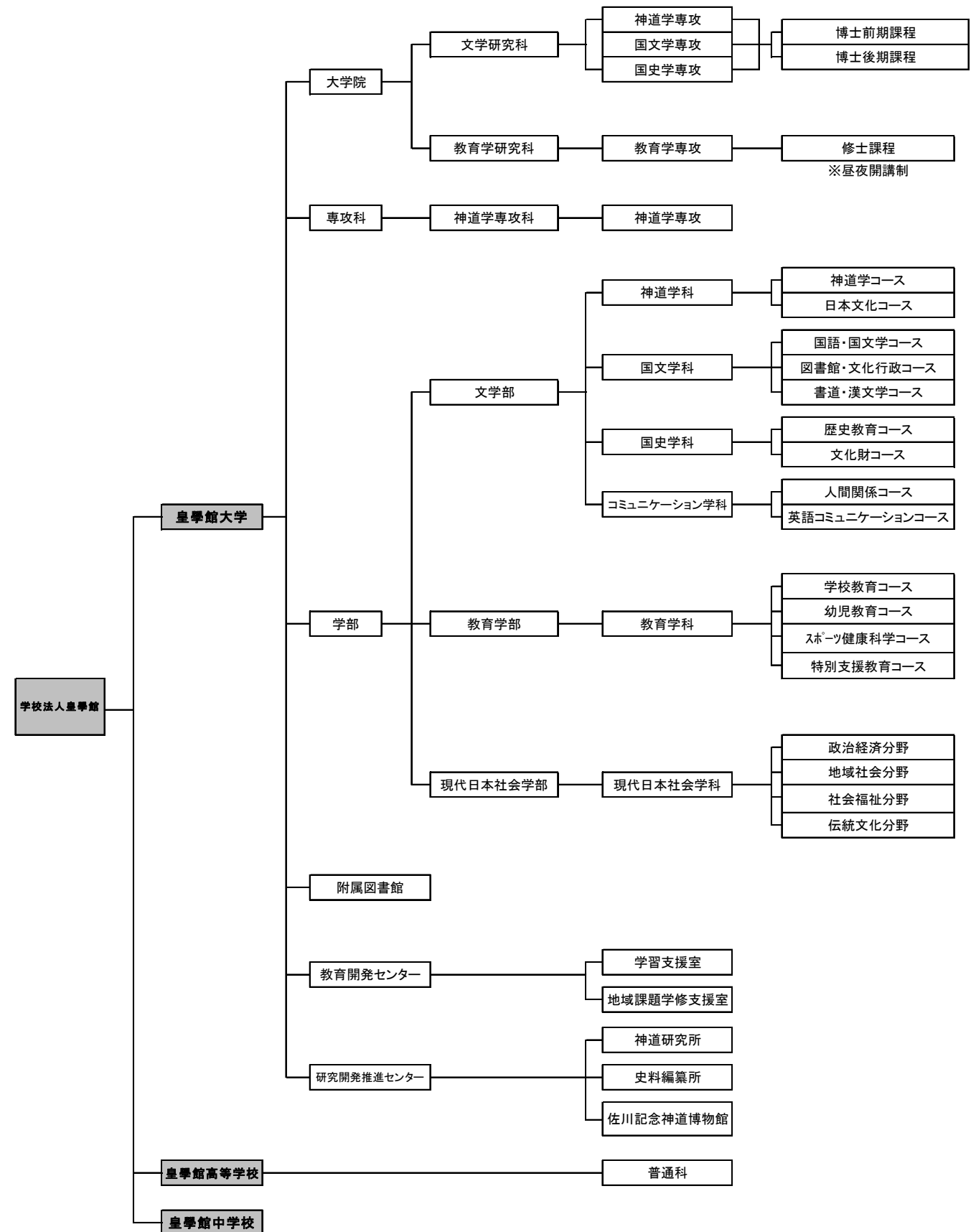
平成元年（1989）4月	佐川記念神道博物館を設置
平成2年（1990）4月	大学院文学研究科神道学専攻修士課程を設置
平成4年（1992）10月	創立百十周年・再興三十周年記念式典を挙行
〃	皇学館高等学校創立三十周年記念式典を挙行
平成9年（1997）4月	情報処理センターを設置（平成27年3月廃止）
平成10年（1998）4月	社会福祉学部社会福祉学科（名張学舎）を設置（平成26年3月廃止）
平成10年（1998）11月	皇学館中学校創立二十周年記念行事
平成12年（2000）4月	文学部コミュニケーション学科を設置
平成13年（2001）4月	法人名を「学校法人皇学館大学」から「学校法人皇学館」に、また併せて大学・学校名を「皇学館大学」・「皇学館高等学校」・「皇学館中学校」に名称変更
平成14年（2002）4月	大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を設置（平成24年3月廃止）
平成14年（2002）7月	創立百二十周年記念・再興四十周年式典を挙行
平成15年（2003）4月	社会福祉学部附置研究所として地域福祉文化研究所を設置（平成25年3月廃止）
平成15年（2003）9月	皇学館高等学校創立四十周年記念式典を挙行
平成16年（2004）4月	大学院文学研究科神道学専攻博士課程を設置 大学院文学研究科教育学専攻修士課程を設置（平成25年3月廃止）
平成20年（2008）4月	教育学部教育学科を設置 社会福祉学部開設十周年記念事業実施
6月	教育開発センターを設置
平成22年（2010）4月	現代日本社会学部現代日本社会学科を設置
平成23年（2011）4月	名張学舎を伊勢学舎に統合
平成24年（2012）4月	創立百三十周年・再興五十周年記念式典を挙行 大学院教育学研究科教育学専攻修士課程を設置
平成25年（2013）4月	研究開発推進センターを設置
9月	皇学館高等学校創立五十周年・皇学館中学校創立三十五周年記念式典を挙行

3. 学校所在地

皇学館大学・大学院	〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704番地
皇学館高等学校	〒516-8577 三重県伊勢市楠部町138番地
皇学館中学校	〒516-8577 三重県伊勢市楠部町138番地

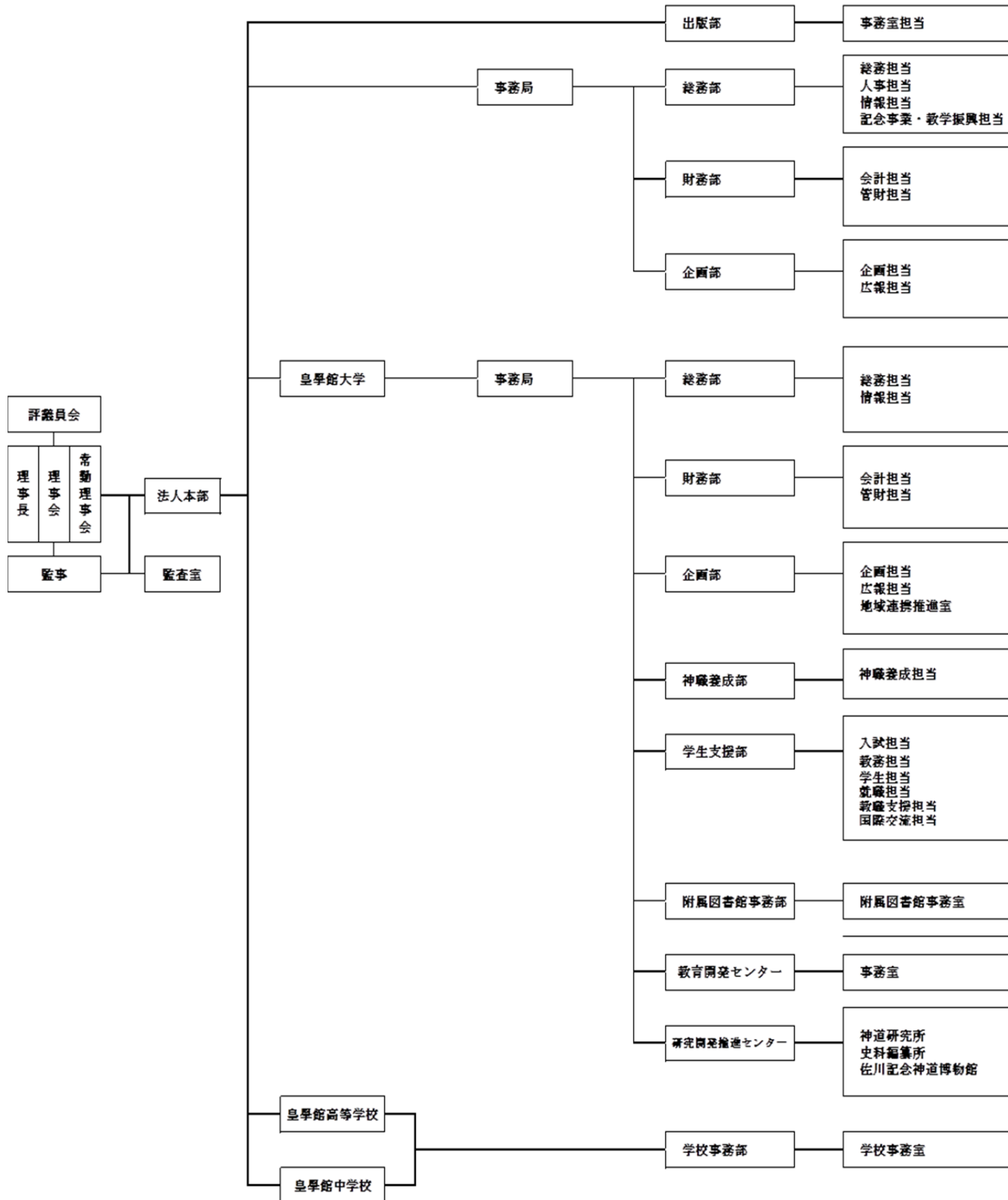
4. 法人設置の教育研究機関

平成28年5月1日現在



5. 学校法人の組織機構

平成28年5月1日現在



6. 役員等の一覧

(平成28年5月1日現在)

(1) 役員

		氏名
常勤	理事長	佐古 一冽
	理事	清水 潔
	理事	井面 護
	理事	山口 建史
	理事	上村 桂一
	理事	深津 睦夫
	理事	中村 哲夫
	理事	新田 均
	理事	河野 訓
	理事	山元 義清
非常勤	理事	小串 和夫
	理事	鈴木 寛治
	理事	高山 亨
	理事	濱田 典保
	理事	山口 昌紀
	理事	鈴木 健一
	理事	上島 憲
	理事	亀田 幸弘

		氏名
非常勤	監事	西岡 壽一
	監事	廣瀬 壽

(2) 理事・監事

理事			監事		
定数	実数	任期	定数	実数	任期
13~19	18	4年	2~3	2	4年

(3) 評議員

評議員		
定数	実数	任期
45~55	52	4年

7. 諸会議等の開催

(平成27年度)

(1) 法人

会議名称	開催回数
理事会	5回
評議員会	3回
常勤理事会	13回
神社関係者懇談会	1回

(2) 大学・大学院

会議名称	開催回数
教学運営会議	17回
全学教授会	14回
大学院委員会	14回

8. 専任教員数一覧
(1) 大学

(平成28年5月1日現在)

学部等 所属	教授			准教授			講師			助教			助手			合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
文学部	23	2	25	8	1	9	0	0	0	4	0	4	1	0	1	39
教育学部	10	2	12	7	4	11	0	1	1	1	1	2	0	1	1	27
現代日本社会学部	8	0	8	4	1	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	14
教育開発センター	0	0	0	3	0	3	0	0	0	1	1	2	0	0	0	5
研究開発推進センター 神道研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2
史料編纂所	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
佐川記念神道博物館	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
館史編纂室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	43	4	47	24	6	30	0	1	1	7	3	10	1	2	3	91

※大学教員:学長・特命・特別教授、期限付助教及び助手を含む

(2) 高校・中学 (平成28年5月1日現在)

所属	教諭等			常勤講師			合計
	男	女	計	男	女	計	
高等学校	38	15	53	14	1	15	68
中学校	10	4	14	2	1	3	17
合計	48	19	67	16	2	18	85

9. 事務職員数一覧 (平成28年5月1日現在)

所属	本務職員	兼務職員	合計
法人本部	6	1	7
大学	86	18	104
高等学校	10	1	11
中学校	2	0	2
合計	104	20	124

10. 入学生数・在籍者数等

(平成28年5月1日現在)

学部・学科等名		開設年度	入学定員	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	定員充足率	専任教員数	教員一人あたりの学生数
大学院	文学研究科 博士後期課程	S 48	6	0	—	—	18	8	44.4	22	1.5
	博士前期課程	S 41	13	11	—	—	26	24	92.3		
	教育学研究科 修士課程	H 24	8	4	—	—	16	6	37.5		
大学院	計		27	15	—	—	60	38	63.3	30	1.3
文学部	神道学科	S 52	70	71	若干名	0	280	314	112.1	9	34.9
	国文学科	S 37	80	104	若干名	1	320	428	133.8	10	42.8
	国史学科	S 37	80	81	若干名	0	320	385	120.3	8	48.1
	コミュニケーション学科	H 12	80	92	若干名	3	320	355	110.9	10	35.5
教育学部	教育学科	H 20	210	243	—	—	840	994	118.3	27	36.8
現代日本社会学部	現代日本社会学科	H 22	100	114	若干名	0	400	464	116.0	14	33.1
大学	計		620	705	—	4	2,480	2,940	118.5	78	37.7
	神道学専攻科	S 56	20	24	—	—	20	24	120.0	0	—

(平成28年5月1日現在)

高校・中学	開設年度	入学定員	募集定員	入学者数	収容定員	生徒数
高等学校	S 38	400	340	384	1200	1122
中学校	S 54	80	70	38	240	153

11. 志願者数・受験者数・合格者数の推移

学部・学科等名、高・中			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
			志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数	志願者数	受験者数	合格者数
大学院	文学研究科	博士後期課程	1	1	1	4	4	4	0	0	0
		博士前期課程	8	8	7	15	15	13	12	12	11
	教育学研究科	修士課程	5	5	4	1	1	1	4	4	4
大学院	計	14	14	12	20	20	18	16	16	15	
文学部	神道学科		202	202	171	194	193	156	170	167	152
	国文学科		314	313	192	328	325	197	279	275	190
	国史学科		323	321	200	314	312	198	292	291	189
	コミュニケーション学科		213	213	186	225	225	184	218	218	190
教育学部	教育学科		1,263	1,254	473	1,264	1,263	465	995	988	429
現代日本社会学部	現代日本社会学科		246	242	198	295	294	236	255	255	196
大学	計	2,561	2,545	1,420	2,620	2,612	1,436	2,209	2,194	1,346	
	神道学専攻科		48	48	32	53	51	32	33	32	26
	高等学校		1310	1307	1218	1434	1424	1128	1430	1413	1140
	中学校		70	69	69	126	124	112	73	72	72

12. 卒業(修了)生数

(平成28年度)

学部・学科等名、高・中		卒業(修了)
大学院	文学研究科 博士後期課程	1
	博士前期課程	8
	教育学研究科 修士課程	2
大学院	計	11
文学部	神道学科	58
	国文学科	112
	国史学科	96
	コミュニケーション学科	69
教育学部	教育学科	252
現代日本社会学部	現代日本社会学科	111
大学	計	698
	高等学校	353
	中学校	46
	計	399
	神道学専攻科	22
	総合計	1130

13. 進路状況

(1) 大学院・大学等

(平成28年度)

学部・学科等名		神社	企業団体	公務員	学校 (小中高)	幼稚園 保育園	医療・福祉	就職未決定者	大学院等進学	その他
大学院	文学研究科 博士後期課程	1								1
	博士前期課程		2		1				2	3
	教育学研究科 修士課程			1	1					
計		1	2	1	2				2	4
文学部	神道学科	42	9					2	3	2
	国文学科		64	6	11		2	11	8	10
	国史学科	4	54	3	8		2	13	6	6
	コミュニケーション学科		47	1	4			6	4	7
教育学部	教育学科		44	14	91	38	4	36	8	17
現代日本社会学部	現代日本社会学科		77	13		1	11	3		6
計		46	295	37	114	39	19	71	29	48
神道学専攻科		18	2						1	1

(2) 高校

(平成28年度)

	卒業生数	大学					短期大学		専門学校	就職	その他
		国立	公立	私立	皇學館	合計	公立	私立			
高等学校	353	2	3	139	96	240	5	22	62	13	11

国公立合格者数	国立	公立
10	4	6

平成28年度 事業報告書

自己評価
 A:計画どおり (100%) B:ほぼ計画どおり(80%) C:やや遅れている(50%) D:遅れている(50%未満) E:検討中(未着手)として表示

…次年度に向けた工夫・改善方策・課題

(大 学)

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	1)	学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制の構築 (全学的な方針に基づいた教育課程の編成)	①	現状設置されている各種委員会の用務を点検し、統合・スリム化を行う。	教学運営会議(企画部)	<ul style="list-style-type: none"> ・教学改革を進める上で平成26年度に検討した既存の委員会等のスリム化を図るために、再度各委員会等の開催回数等の調査を実施した。調査結果については先ず事務サイドで検討した上で、教学運営会議に諮った。 ・今年度においては、学生支援部関係9委員会、企画部関係1委員会を部会に整理した。 	B
				②	教授会必須審議事項・必須報告事項の精査とルール化	総務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・教学運営会議において、学生支援部以外の委員会等のスリム化や機構化、中期行動計画を着実に進める上で必要な、教育組織・教員組織の改革に取り組むよう働きかけを行う。 	
		2)	IRを実質的に促進する体制を整える。(学習時間・教育の成果等に関する情報の収集)	①	大学の現状を多角的に調査・分析し、大学運営や教育改革等、大学運営・経営に資する情報を提供するため、大学内の様々なデータを一定の書式で情報集積して数値化・可視化する。そのための調査項目・様式の開発を行う。IR推進室の設置検討⇒平成27年度IR室設置・関係規程整備済。	IR室(企画部)	<ul style="list-style-type: none"> ・IR室会議を2回開催した。 第1回では、調査委託した進研アドから平成28年度入試接触者の入試状況分析および接触者のうち非出願者調査からみる傾向と分析について報告を受けた。本学に対して資料請求等接触してきた高校生の受験校・入学校選択行動を詳細に分析できたことは、今後大いに活用が可能な情報となった。 第2回では、平成27年度の大学IRコンソーシアム学生調査結果を本学学部間及び他大学との比較の観点から分析し、各学部学科等各部署で活用できるようサイボウズのファイル管理に格納した。また、文学部より要望のあった学科別の集計結果を企画部で再集計し、コメントを付して教学運営会議に提供し、併せてサイボウズのファイル管理に格納した。また、平成28年度新入生アンケート分析結果、退学と除籍の状況が報告され、特に学生調査結果と退学と除籍の状況をあわせ見ること有効活用できる情報となった。 ・卒業時アンケート、在学中のデータ、就職(内定)状況、高校時のデータ、入試データ等と、大学IRコンソーシアム調査結果の重要項目について連結・分析を行うためのデータベースの構築は未実施である(学生支援部、情報担当との連携要)。 ・今後の課題である平成27年度卒業時アンケート結果と在学中のデータとの連結を行い分析の資料とする、平成26・27年度卒業生の内定状況と在学中・高校在籍時のデータとの連結を行い分析の資料とすることについては未実施である。 	B
						教育開発センター	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施の業務を確実に実行するため、IR室会議において室員の業務分担を明確にして取り組む。 ・BIツールTableauを用いた分析結果の可視化を試行する。 	
					学生支援部(教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26・27年度の大学IRコンソーシアム学生調査結果を本学学部間及び他大学との比較の観点から分析し、基礎データの蓄積を行った。 ・平成27年度の大学現状(退学・休学、入試別成績状況等)を調査・分析し、教学運営会議に報告した。 ・卒業時アンケートは、コース別に調査・分析できるよう改善した。 ・H28年度の大学IRコンソーシアム学生調査を11月に実施した。 	C	
					学生支援部(教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の大学IRコンソーシアム学生調査を実施する。 ・平成28年度の大学現状(退学・休学、入試別成績状況等)を調査・分析し、基礎データの集積を行う。 ・大学IRコンソーシアムデータと入試データ、GPA、卒業時アンケートデータとの連結への取組を進める。 ・平成28年度に改善した「卒業時アンケート」の集計・分析を質保証・向上委員会に報告する。 		

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	2)	IRを実質的に促進する体制を整える。(学習時間・教育の成果等に関する情報の収集)	②	現在、学内で実施している学生対象アンケートの見直しと新たなIRに資するアンケート(新入生アンケート他各学年次のアンケート)の実施検討(改革・改善活動の成果把握のため)。	IR室(企画部)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度入学生から新入生アンケート(学生支援部)を実施。集計結果は学生支援部よりIR室会議、教学運営会議で報告。 1年生、3年生を対象に大学IRコンソーシアム学生調査(教育開発センター・学生支援部)を実施した。 卒業生アンケート(学生支援部)は調査項目を見直した上で実施し、集計結果を教学運営委員会で報告した。 学内で実施している学生対象アンケートの見直しについては、平成28年度卒業時アンケート項目の見直しを行い、改善した。 	B
							<ul style="list-style-type: none"> 未実施の業務を確実に実行するため、IR室会議において室員の業務分担を明確にして取り組む。 BIツールTableauを用いた分析結果の可視化を試行する。 内部質保証システム実施要綱に基づき、授業内容・方法の有効性の検証に着手する。 	
						教育開発センター	<ul style="list-style-type: none"> 大学IRコンソーシアムの各大学共通の項目で新入生、3年生で実施した。今後は通常業務として実施する。 	B
							IRコンソーシアム調査により、紐付けした学習時間・教育の成果等に関する情報が得られるようになり、状況がIR室から報告された。	
						学生支援部(教務担当)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度入学生から新入生アンケートを実施し、集計結果を教学運営会議に報告した。 平成27年度の卒業・退学除籍及び成績状況について調査・分析し、教学運営会議に報告した。 大学IRコンソーシアム学生調査(1・3年生)を11月に実施した。 	B
							<ul style="list-style-type: none"> 学生支援部において次のアンケートを実施する。 ①新入生アンケートの実施(平成28年度入学生より新規実施済) ②平成29年度大学IRコンソーシアム学生調査(1・3年生)の実施 ③卒業時アンケートの実施 ④新たに策定されたカリキュラムポリシーや平成31年度からのカリキュラム改革に対応するため、学生の主体的な学修時間を増加させるための教育方法の改善を検証し、一部授業での先行実施を行う。 	
		3)	学生指導の質的転換	①	学生学修実態調査の実施結果に基づいた学生指導体制の構築	学生支援部(教務)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の大学IRコンソーシアム学生調査結果を本学学部間及び他大学との比較の観点から分析し、基礎データの蓄積を行った。 大学IRコンソーシアム学生調査結果を質保証・質向上委員会へ議題提案するなどして、改革・改善に結びつける体制の構築には至っていない。 	C
							<ul style="list-style-type: none"> 大学IRコンソーシアム学生調査結果を本学学部間及び他大学との比較の観点から分析し、質保証・質向上委員会へ報告する。 	
				②	学修ポートフォリオ(マナビ・フォリオ)を活用した学生学修行動把握と学生指導体制の構築	教育開発センター 学生支援部(教務)	<ul style="list-style-type: none"> コース設定については実施済。年度末の成績配付時期へ向けて基本項目の選定を行う。 クラブ活動等での活用を計画したがコース管理者の権限等の課題から未到達となった。 	D
				①	外部の標準化されたテスト等による学修成果の調査・測定(アセスメント・テスト)。外部テスト(TOEIC等)の導入	教育開発センター	<ul style="list-style-type: none"> 1年生登学日に英語プレースメントテスト、初年次ゼミで日本語プレースメントテスト、2年生学科別懇談会で数学プレースメントテストを実施した。ただし「学修成果の調査・測定」の観点から、年度末に再度試験を行っているのは「英語」のみ。外部テスト(TOEIC等)の導入は未実施。 日本語及び数学プレースメントテストを起点とし、あらかじめ到達目標を設定の上、本学での学修を経てその成果を測る仕組みにはなっていない。 	D
				教育開発センターと同じ				

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	4)	学生の学修成果の把握	①		学生支援部(教務)	<ul style="list-style-type: none"> ・質保証の要件を満たしながら、追跡可能な初年次学力調査の定性化を図る。 ・英語プレースメントテストの実施及び学修成果分析 ・英語教育プログラム検討会議において、次の項目を検討する。 ・外国語の到達目標として、TOEIC等などの外部テストの導入 ・外国語に関する外部テストについて、対策講座・受験料補助制度の実施 	D
				②	学修ポートフォリオの活用	教育開発センター	<p>平成29年3月末現在で203コースを設定して管理、運用している。COC科目での積極的活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①manabaを活用したICT活用を推進する。 ②平成29年9月末までに150コースとする。 ③開講科目に対する利用率を現状の7.2%から私立大平均の26.0%に近づける(平成29年度目標は10%) 	B
				③	新入生アンケート<入学時>、2年次アンケート<学期末>、3年次アンケート<学期末>、卒業生アンケート<卒業時>の実施・分析	IR室(企画部)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入学生から新入生アンケート(学生支援部)で実施し、集計結果について教学運営会議に報告した。 ・卒業・退学除籍及び成績状況について教学運営会議に報告した(学生支援部)。 ・1年生、3年生を対象に大学IRコンソーシアム学生調査(教育開発センター・学生支援部)を実施した。 ・平成27年度の大学IRコンソーシアム学生調査結果を本学学部間及び他大学との比較の観点から分析し、各学部学科等各部署で活用できるようサイボウズのファイル管理に格納した。また、文学部より要望のあった学科別の集計結果を企画部で再集計し、コメントを付して教学運営会議に提供し、併せてサイボウズのファイル管理に格納した。 ・学内で実施している学生対象アンケートの見直しについては、平成28年度卒業時アンケート項目の見直しを行い、改善した。 ・COC+事業において3年生を対象に「学生意識調査」を準備した。COC+での分析は未実施。 	B
				教育開発センター		<ul style="list-style-type: none"> ・未実施の業務を確実に実行するため、IR室会議において室員の業務分担を明確にして取り組む。 ・BIツールTableauを用いた分析結果の可視化を試行する。 ・内部質保証システム実施要綱に基づき、授業内容・方法の有効性の検証に着手する。 	B	
		③	新入生アンケート<入学時>、2年次アンケート<学期末>、3年次アンケート<学期末>、卒業生アンケート<卒業時>の実施・分析	教育開発センター	<p>大学IRコンソーシアムの各大学共通の項目で新入生、3年生で実施した。今後は通常業務として実施する。</p> <p>平成29年度大学IRコンソーシアムのアンケートを実施する。</p>	B		
		学生支援部(教務担当)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入学生から新入生アンケートを実施し、集計結果を教学運営会議に報告した。 ・平成27年度の卒業・退学除籍及び成績状況について調査・分析し、教学運営会議に報告した。 ・大学IRコンソーシアム学生調査(1・3年生)を11月に実施した。 <p>学生支援部において次のアンケートを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成29年度新入生アンケートの実施(平成28年度は新入生アンケート新規実施済) ②平成29年度大学IRコンソーシアム学生調査(1・3年生)の実施 ③平成29年度卒業時アンケートの実施(平成28年度卒業時アンケート項目見直し済) 	B			
		5)	シラバスの改善	①	準備学習(予習・復習)に必要な時間の明記	学生支援部(教務)	<p>H28年度のシラバス作成において、事前・事後学習に必要な時間又はそれに準ずる具体的な学修内容の記入を義務付けた。文部科学省からも、いずれかの対応が求められており、本学では、すべての科目で「必要な時間」を明記することは、現実的には学生の過重負担を招くため、具体的な学修内容の記入を推奨した。</p> <p>H29年度のシラバス作成において、改革総合支援事業調査で追加された「準備学習(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間の明記」について実施する。</p>	B
				②	授業の到達目標・評価基準の明記(全教員<非常勤含>)	学生支援部(教務)	<p>H28年度のシラバス作成において、授業の到達目標・評価基準の記入を義務付け、記入漏れについても確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、シラバス作成において、授業の到達目標・評価基準の記入を義務付けるとともに、教育開発センターにおいて、入力漏れのチェックを行う。 ・H29年度のシラバス作成において、改革総合支援事業調査で追加された「課題(試験やレポート等)に対するフィードバックを行う(ことを明記)」について実施する。 	A

重点事業	行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
大学教育の質的転換・質の向上と保証			③	担当者以外の第三者によるチェック体制	教育開発センター	FD領域を中心としたセンター教員に平成28年度シラバスの全授業について点検し、記載事項の不備及び内容改善が必要なものについて修正を担当教員に要請した。ただし、修正結果についての点検は未実施となっている。	C
						質保証・質向上委員会規程に基づき、FD領域の教員を中心に平成29年度シラバスの全授業について点検し、記載事項の不備及び内容改善が必要なものについて修正を担当教員に要請する。	
				① 学生による授業評価アンケートの有効活用 (授業改善への具体的な活用方法を明確化する。例えば担当委員会規程内容整備)	学生支援部(教務)	平成27年10月に制定された「皇學館大学内部質保証システム実施要綱」第3条第5号、第6条第1号及び別表1に、「授業評価」のPDCAサイクルを明示した。「教員評価委員会規程」、「教員評価実施要綱」を平成28年11月に制定した。	B
	6)	教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立			教育開発センター	平成28年11月に制定された「教員評価委員会規程」、「教員評価実施要綱」により、授業評価において総合評価項目が2年連続して2.0未満の授業担当者について授業改善の勧告、是正に向けた指導を教務担当学部長・教育開発センター長が行う。	B
				② 教員の教育面における評価制度(顕彰/改善計画の提出)	教育開発センター	「教員評価委員会規程」、「教員評価実施要綱」を平成28年11月に制定した。 学生支援部(教務)記載内容に同じ。	B
					教育開発センター	改善が必要とされた専任教員4名から改善計画を提出させた。また、非常勤講師3名について教務担当学部長と教育開発センター長が面談し、改善方法について協議・指導した。 ①「教員評価委員会規程」、「教員評価実施要綱」により、ICTの積極的活用、公開授業、授業評価アンケートなどを指標として優れた教員の顕彰を行うシステムの運営を開始する。②総合評価、自由記述について課題のある教員について教務担当学部長と連携し、授業改善を促進する。	B
	6)	教育の質向上に関するPDCAサイクルの確立		③ 学内の教育改革に取り組む教職員又は組織を支援する体制	教育開発センター	授業録画システムの専任教員による人的負担の軽減を図るため、学内アルバイトを活用した。 ①授業録画システムの組織的改革及び人的負のスパイラル(学生スタッフ活用を含む)からの脱却を図る。 ②学生の主体的な学びのために学修支援を年50回以上行う。 ③教育開発センター・FD領域教員を増員し、レスポ(クリッカー)やLMSを活用して教育改革に取り組む教員の支援を20回以上行う。 ④平成29年度質保証・質向上委員会の審議スケジュールの立案とPDCAサイクルの実行。	C
				④ 教育方法転換のためのFDやワークショップの実施	教育開発センター	①全学教授会後に出席を義務としたFD活動を平成28年7月20日に1回実施した。 ②3つのポリシーに関連して文学部のFDワークショップを提案し、文学部が池山助教をコーディネーターとして6月29日に実施した。 ③三重大学COC+との共催でルーブリック評価法についてのFD講演会を平成29年3月16日に実施した。 ④大学院FDについては未実施。 ①年間4回以上のFD講演会を企画、実施する。 ②全学教授会・研究科委員会を活用したFD活動を実施する。	C
					学生支援部(教務)	履修系統図(カリキュラム・マップ)を公式ホームページ及び大学案内にて公表し、学生への履修計画策定指導に利用した。 再策定した教育課程の編成方針(CP)に対応した履修系統図への改訂を行う。 履修系統図(カリキュラム・マップ)を履修要項に掲載する。	B
					神道学科 神職養成部	学科専門科目及び神職課程科目について系統図はあるが、全授業科目にまで及んでいない。 再策定した教育課程の編成方針(CP)に対応した履修系統図への改訂を行う。	B

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	7)	教育課程の体系性整備	①	全授業科目に係る体系性・有機的連携を確保するために履修系統図又はナンバリングを実施する。	国文学科	3つのポリシー策定のため、「培う力」を中心にしたカリキュラム・マップを作成した。 再策定した教育課程の編成方針(CP)に対応した履修系統図への改訂を行う。	B
						国史学科	履修系統図(「カリキュラム・マップ」)の検討を行った。 再策定した教育課程の編集方針(CP)に対応した履修系統図への改訂を行う。	B
						コミュニケーション学科	学科の3つの分野別の履修科目が分かるように、現行の履修系統図(カリキュラム・マップ)の改訂をおこなった。 再策定した教育課程の編成方針(CP)に対応した履修系統図への改訂を行う。	B
						教育学科	取得を希望する教員免許状に対応した体系性・有機的連携が確保された履修系統図を作成している。 再策定した教育課程の編成方針(CP)に対応した履修系統図への改訂を行う。	B
						現代日本社会学科	9月の学科会を受けて学部長・分野責任者中心としたカリキュラム検討委員会を立ち上げて履修系統図への改訂について着手した。 再策定した教育課程の編成方針(CP)に対応した履修系統図への改訂を行う。	B
						学生支援部(教務)	国のガイドラインを踏まえた3つのポリシーの再策定を各学科で実施し、12月に完了した。今後教育課程へ実質的に反映させる必要がある。 再策定された教育課程の編成方針(CP)に対応した教育課程の体系性整備を行う。	B
						神道学科 神職養成部	神道学科の3つのポリシーを改訂した。 各ポリシーと授業内容との整合性について検証を進める。	B
				国文学科	国文学科3つのポリシーの見直しを完了した。 再策定された3つのポリシーを基に、現在の教育課程の見直しを行う必要がある。	B		
				国史学科	国から示された「ガイドライン」と全学的な方針に沿って、3つのポリシーの見直しを行った。 再確定された3つのポリシーを基に、現在の教育課程の見直しを行う。	B		
				コミュニケーション学科	国から示されたガイドラインと全学的な方針に沿って、3ポリシーの見直しを行った。 再策定された3つのポリシーを基に、現在の教育課程の見直しを行う。	B		
				教育学科	国から示されたガイドラインに沿って、見直しを行った。 3つのポリシーの教育課程への反映を確認する。	B		
				現代日本社会学科	国から示されたガイドラインと全学的な方針に沿って、3ポリシーの見直しを行った。 3ポリシーが、教育課程に実質的に反映されているかの検証を繰り返す。	B		

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	7)	教育課程の体系性整備	③	科目間連携による教育目標の実現 科目間マトリックス表の作成、教員用手引書の作成(英語等)	学生支援部(教務)	科目間マトリックス表、教員用手引書を作成できなかった。	E
							再策定された教育課程の編成方針(CP)に対応した科目間マトリックス表の作成及び教員用手引書の作成を行う。	
						神道学科 神職養成部	科目間マトリックス表・教員用手引き書は作成されていない。	E
							科目間マトリックス表・教員用手引き書の作成を検討する。	
						国文学科	カリキュラム・マップにより各科目の「培うべき力」を確認した。	E
							新3つのポリシーを基にマトリックス表(科目間連携関係表)を作成する必要がある。	
						国史学科	新カリキュラムを見据えて学科の科目間連携と教育目標について整理し、認識を共有した。	E
			科目間マトリックス表(科目間連携表)の作成を検討する。					
		コミュニケーション学科	新カリキュラムを見据えて学科の科目間連携と教育目標について整理し、認識を共有した。			E		
			科目間マトリックス表(科目間連携関係表)の作成に取り掛かる。					
		教育学科	科目間のマトリックス表については作成されていない。			E		
			各コースにおける基本的な資質や能力を達成するための科目間のマトリックス表(科目間連携関係表)の作成を始める。					
		現代日本社会学科	9月の学科会において秋学期から具体的な検討に入ることを決めた。			E		
			科目間マトリックス表と教員用手引書の作成に着手する。					
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	8)	教育課程及び教育方法の改革	①	GPAを全学部等で、進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準に用いる。	学生支援部(教務)	・平成26年度に教務規程を改正し、GPAを退学勧告・注意喚起の基準に用いた。 ・平成27・28年度の各セメスターの成績確定後、教務委員会で審議し、退学勧告手順に則り運用した。	A
							引き続き、退学勧告に対して、GPAを基準とした運用手順に基づき、全学部生を対象に学修意欲のない学生への退学勧告・注意喚起と、配慮が必要な学生へのサポートを並行して実施する。	
						神道学科 神職養成部	GPAを退学勧告の基準に用いている。	A
							目標達成済み。	
						国文学科	退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。	A
						国史学科	退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。	A
							退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。	
						コミュニケーション学科	退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。	A
							退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。	
教育学科	退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。	A						
	退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。							
現代日本社会学科	退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。	A						
	更にGPAの活用を広げるよう検討を開始する。							

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価	
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	8)	教育課程及び教育方法の改革	②	各学科の特色を活かした地域の課題解決学修の必修化(8単位以上)。学生主体性を引き出す産学協働講座の導入。IIIにも記載	教育開発センター	平成26年度に教務規程を変更し、正当な理由がなく、セメスター6までの各セメスターにおいて、修得単位が8単位未満かつ通産GPAが1.0未満の学生に対して、段階的に退学勧告を行った。(計画目標到達済み)	A	
							退学勧告について平成27年度に実施で、目標到達済み。教務規程に基づき、正当な理由がなく、セメスター6までの各セメスターにおいて、修得単位が8単位未満かつ通産GPAが1.0未満の学生に対して、段階的に退学勧告を行う。		
						学生支援部(教務)	・選択必修科目として「プロジェクト研究Ⅰ」(4単位、3年次配当)、「プロジェクト研究Ⅱ」(4単位、4年次配当)を平成26年度からカリキュラムに追加し、その運用を開始した。 ・産学協働講座として、共通科目「グローバル化と地域の経済社会」(三重銀総研)、現代日本社会学科専門科目「作物栽培学講義」・「作物栽培学実習」(三重県農業大学校)を正課として開講した。 COC科目「プロジェクト研究Ⅱ」(4単位、4年次配当)が配当年次となるため、その運用を行う。	B	
						神道学科 神職養成部	演習科目としてCOC科目「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」(選択必修科目/4単位×2科目)を設置した。Ⅰは平成28年度より、Ⅱは平成29年度より開講する。 プロジェクト研究を履修する学生の増加を図る。	B	
						国文学科	演習科目として、COC科目「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」(選択必修科目/4単位×2科目)を設置した。Ⅰは平成28年度より開講した。 「プロジェクト研究Ⅱ」が平成29年度より開講される。8単位以上の必修化の問題を審議する。	B	
						国史学科	演習科目として「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」を開設した。 「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」の改善を検討する。	B	
						コミュニケーション学科	演習科目として、COC科目「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」(選択必修科目/4単位×2科目)を設置した。Ⅰは平成28年度より開講している。しかし、学生の履修状況はよくない。 次年度よりCOC科目「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」が共に開講されるので、その状況を鑑みて改善を検討する。	B	
						教育学科	「プロジェクト研究Ⅰ」が開講されている。平成27年度卒業研究において地域の教育課題を扱った者が13名いた。 「プロジェクト研究Ⅱ」を平成29年度より開講する。	B	
						現代日本社会学科	「プロジェクト研究Ⅰ」は平成28年度から開講。「プロジェクト研究Ⅱ」は平成29年度から開講。「地域再生論」は平成28年度春学期開講済み。 学科会で情報共有しながら、8単位必修化について学部長と主任を中心として検討を進める。	B	
						教育開発センター	①COC事業の中でプロジェクト研究Ⅰ及び同Ⅱを専門演習Ⅰ及び同Ⅱとの選択必修科目に位置づけた。 ②プロジェクト研究Ⅰ及び同Ⅱの内容を平成27年度末の全学教授会FD教務委員会等で例示した。 ③各学科の特色を活かした地域の課題解決学修の必修化(8単位以上)については未着手となった。 COC事業の中でプロジェクト研究Ⅱの履修を開始する。	B	
						学生支援部(教務)	③ 学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善。FDの課題として、アクティブ・ラーニング(体験型授業や双方向授業、ワークショップ型授業)の計画的導入に取り組む。6関連事項	教育開発センター記載内容と同じ 教育開発センターと連携し、レスポンス(スマホを利用したクlickカー)の導入事例を各学科へ紹介するなど、学科専門科目への働きかけを行い、アクティブ・ラーニングにつなげる。	C

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価	
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	8)	教育課程及び教育方法の改革	③ 学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善。FDの課題として、アクティブ・ラーニング(体験型授業や双方向授業、ワークショップ型授業)の計画的導入に取り組む。6関連事項		神道学科 神職養成部	神職課程科目の神務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳにおいて、神宮会館・全国の指定神社・神宮・神社本庁に出向き、所定の期間、神務実習を実施している。(神職養成部) 秋学期の神道教化概論にて、アクティブラーニングを導入しているが、他の科目ではほとんど導入に至っていない。(神道学科)	B	
							神社界と連携して、実習等の内容充実を進める。(神道学科) 神務実習の実施にあたり、事前の説明会や事前指導・事前研修・事後研修等を丁寧に行うことで、学生1人ひとりに目標を立てさせ、学生の実地体験を次に活かせるよう工夫したい。(神職養成部)		
							国文学科	教育開発センターの協力を仰ぎ、勉強会を実施し、アクティブ・ラーニングのあり方を検討した。またアクティブラーニングの共通認識を図るため、それぞれの授業でどのような手法が取られているか整理した。	C
							アクティブ・ラーニングについて、1～5セメスターの講義・講読科目を中心に導入・活用する(50%以上)。		
							国史学科	アクティブ・ラーニング、双方向授業などは、専門演習科目、国史学特講などで投入されているが、個人の取り組みにとどまっている。	C
							教育方法について、学科で情報共有をする機会を設ける。		
							コミュニケーション学科	アクティブ・ラーニング、双方向授業などは、専門演習科目、異文化コミュニケーションや心理学関係の科目の他に、コミュニケーション概論、地誌学、人文地理学でも導入されたが、学科としての取り組みにはなっていない。	C
							教育方法について学科で情報共有し、共通認識を持つ機会を設ける。特に、1年次の科目においてアクティブラーニングの導入を更に進める。		
							教育学科	授業の特性に応じ、各教員は教育方法・教育内容の改善に取り組んでいる。アクティブ・ラーニングに関しては、12名の教員が導入している。	C
							18科目においてアクティブ・ラーニング(グループ学習等)の導入を進める。		
	現代日本社会学科	①平成28年度は、これまで新道商店街にあったまちなか研究室を宇治山田ショッピングセンターに移して産官学連携活動拠点として10月から活動開始。 ②モバイルコンテンツ企業「インフォテリア」と連携したアクティブラーニングの取り組みを開始した。 ③9月20日に「大学生レストラン」を開設し、「社会臨床実習」履修学生が企画運営にあっている。 ④田植え、稲刈りが終了し、玄米が醸造会社に収められた。この過程に学生が参加した。 ⑤現日演習Ⅰ(政経分野)を秋学期から学生の討論と発表主体に切り替えた。 ⑥高校生がビジネスの手法で地域の課題の解決を目指すSBP活動の第一回交流フェアを皇學館大学を会場として、皇學館大学生が支援する形で開催し学生の主体性を引き出した。	A						
	平成28年度の活動を継続していく。								
	教育開発センター	①アクティブ・ラーニングとしての参拝見学の在り方について教務委員会で検討し、改革後のプログラムを実施した。 ②平成28年度「伊勢志摩共生学実習(地域インターンシップ)」A～Dの履修者数は、計27名〔目標30名〕に留まった。 ③課外のCLL活動は21活動169名の参加があったことからみると、伊勢志摩共生学実習の内容が学生の興味・関心と乖離している可能性がある。	C						
	①COC事業の「伊勢志摩共生学実習(地域インターンシップ)」を充実させる。 ②アクティブ・ラーニングを考えるワークショップをFD活動として実施する。 ③レスポ(スマホを利用したクリッカー)を導入し、アクティブ・ラーニングにつなげる。								

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	8)	教育課程及び教育方法の改革	④ 「各学科の専門教育課程」+「学部横断型の教育課程」を、学生が主体的に選択履修することにより、学生一人ひとりが各自の目指す進路に合わせて在籍学部・学科での学びを柔軟に活かした多様な進路を実現する。 具体的には、各学科の教育課程の精選・スリム化をさらに促進するとともに、学生の卒業後の進路を見据えた学部横断型の「就業実務能力養成プログラム」の立案・履修開始。副専攻(又は社会人向け「履修証明プログラム」としても活用を考える)副専攻の場合は学位記に併記。 (「学部横断型の教育課程」の例) ・中核的職業人養成教育プログラム(1~3年次のビジネス基礎力養成+3年次からの課外講座との有機的連動) ⇒平成26年度より導入済。 ・グローバル人材養成プログラム(実践的語学スキル養成) ⇒『実践的英語コミュニケーションプログラム』(TOEIC600点目標コース:1年次~3年次、各2科目開設)を平成29年度より年次進行で開講する。当面は課外プログラム。 ・『伊勢志摩定住自立圏共生学』教育プログラム⇒COC事業。平成27年度より年次進行で開講。 ・農業関連人材・6次産業化人材養成プログラム ・マーケティング・サービス業人材養成プログラム	教学運営会議(企画部)	企画部として特記事項なし。 学長召集会議において、将来構想に関する審議に携わった。 第15回教学運営会議に、英語教育プログラム検討会議の答申を行った。『実践的英語コミュニケーションプログラム』(TOEIC600点目標コース:1年次~3年次、各2科目開設)を平成29年度より年次進行で開講する。当面は課外プログラムで実施。 ・『伊勢志摩定住自立圏共生学』教育プログラムの副専攻化実施。 (「学部横断型の教育課程」の実施例) ・中核的職業人養成教育プログラム(1~3年次のビジネス基礎力養成+3年次からの課外講座との有機的連動)⇒平成26年度より導入済。 ・『伊勢志摩定住自立圏共生学』教育プログラム⇒COC事業。平成27年度より年次進行で開講中。 ・学長召集会議の将来構想検討経過を踏まえ、新たに将来構想委員会を立ち上げ、緊急課題に絞って検討を行う。 ・平成31年度のカリキュラム改革に合わせて、社会的ニーズに対応した科目の履修を促すためにも、各学科において現教育課程の精選・スリム化に取り組むよう働きかけを行う。	B	
					学生支援部(教務)	・就業実務能力養成のため、共通科目に「ビジネス会計学(基礎編)」「ビジネス会計学(応用編)Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス法律学(基礎編)」「ビジネス法律学(応用編)Ⅰ・Ⅱ」「ビジネス金融論・税務知識Ⅰ・Ⅱ」を開講した。 ・情報処理人材育成のため、共通科目に統計検定対策科目、コミュニケーション学科にITパスポート対応科目を開講した。 ・グローバル人材養成プログラムとして、海外短期語学研修とともに、海外インターンシップを実施した。『実践的英語コミュニケーションプログラム』(TOEIC600点目標コース:1年次~3年次、各2科目開設)を平成29年度より年次進行で開講する。当面は課外プログラムで実施。 ・各学科の教育課程の精選・スリム化は進んでおらず、むしろ増加しているため、新カリキュラムに向けて今後、精選・スリム化を進める。 膨らみすぎた教育課程の精選・スリム化を念頭に置き、新カリキュラムの検討を教務委員会及び教学運営会議にて開始する。 平成28年11月28日に改正教員免許法が公布されたことにより、教職課程を有する全ての大学が再課程認定を受けることになる。これを受け、本学においても新たな教職課程カリキュラムの検討を行い平成30年3月に申請書類の提出を行う。なお、本学新カリキュラム改定と適用年度を同じくするため、教務担当と教職支援担当とが連携し検討を進めていく。(教職支援担当)	B	
					神道学科 神職養成部	取組事項なし。平成28年度卒業生の副専攻「神道」の認定者数は3名。 次期のカリキュラム改訂へ向け、更なる魅力化を図ってゆきたい。神社以外の進路を考える学生に対応するためにキャリアコンパスプログラムや就職対策講座の履修を促すことで、神職資格+もう一つの職業資格の取得を目指させたい。(神道学科) 教職員が連携して、学生1人ひとりの学修状況や進路状況の情報を共有し、卒業後の学生の進路を確実にしていきたい。(神職養成部)	E	
					国文学科	「日本語教育能力副専攻」「中国文化学副専攻」とも、教材整備など事業を推進している。平成28年度副専攻認定者、「日本語教育能力」26名、「中国文化学」12名、「国文学」12名であった。 「日本語教育能力副専攻」「中国文化学副専攻」については、国文学科の科目がベースとなっているので、副専攻の効果について引き続き検証する。	C	
					国史学科	学科会で情報を共有しながら、東洋史関係の図書を充実するなど「副専攻」に応じた教材整備を進めた。 平成28年度副専攻認定者、「国史学」6名。 学科会で情報を共有しながら、「副専攻」に応じた教材整備などを進める。さまざまな職種への対応を可能にするため就職対策講座の履修をうながす。	C	
					コミュニケーション学科	学科の専門科目として、ITパスポート関連、ビジネス英語、ビジネスコミュニケーション、神道英語を開講したが、それらを取り入れたプログラムの立案は行っていない。平成28年度副専攻認定者、「コミュニケーション学」0名、「英語コミュニケーション学」5名 新カリキュラムに合わせて、心理、英語、情報を主軸にした学部横断型の教育課程の精選を行う。	C	

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証			④	「各学科の専門教育課程」+「学部横断型の教育課程」を、学生が主体的に選択履修することにより、学生一人ひとりが各自の目指す進路に合わせて在籍学部・学科での学びを柔軟に活かした多様な進路を実現する。 具体的には、各学科の教育課程の精選・スリム化をさらに促進するとともに、学生の卒業後の進路を見据えた学部横断型の「就業実務能力養成プログラム」の立案・履修開始。副専攻(又は社会人向け「履修証明プログラム」としても活用を考える)副専攻の場合は学位記に併記。	教育学科	平成28年度副専攻認定者については、「教育学」15名であった。 新カリキュラムに向けて更なる教育課程の精選・スリム化の検討を開始する。CAP制上限単位数52単位の削減を行う。	C
						現代日本社会学科	『伊勢志摩定住自立圏共生学』教育プログラムに学科の学生が積極的に取り組んでいる。副専攻は設けていない。また「神道学」「国文学」「国史学」「コミュニケーション学」「英語コミュニケーション学」「教育学」を副専攻とすることはできない。 平成31年以降のカリキュラムで、グローバル人材養成のために英語のみによる授業を導入することを検討する。	
						教育開発センター	①MediaDEPOの運用を開始し、教材の開発に着手した。 ②録画システムを用いてCOC関係科目の録画を行った(平成27年度)。録画素材の一部の編集を行った(平成28年度)。 ③正課の反転授業利用開始までには至っていない。 MediaDEPOの運用について、利用者登録を早急に対処し、MediaDEPOを活用した反転授業やアクティブ・ラーニングを12講座設置する。伊勢志摩定住自立圏共生学の科目Ⅲ・Ⅳで、事後教材としてMediaDEPOを活用する。	E
						神道学科 神職養成部	学科として「反転授業」導入の取り組みは行っていない。 神道教化概論(秋学期)で行っている取り組みの成果を検証し、他科目への応用を考える。	
		国文学科	夏期休業中にアクティブ・ラーニング(反転授業等)勉強会を実施した。また、アクティブ・ラーニングの共通認識を図るため、それぞれの授業でどのような手法が取られているか整理した。 アクティブ・ラーニングについて、学科としてさらに研究を重ねる。アクティブ・ラーニングについて、1～5セメスターの講義・講読科目を中心に導入・活用する(50%以上)。	D				
		国史学科	アクティブ・ラーニング(反転授業等)の導入は、専門科目演習、国学特講などで導入されているが、個々の教員個人の取り組みにとどまり、学科全体としての情報共有は行っていない。 アクティブ・ラーニング(反転授業等)を導入したさいの教育効果について、意見交換をする場を設ける。					
		コミュニケーション学科	各教員がアクティブ・ラーニング(反転授業等)を取り入れる傾向が出てきたが、学科として「反転授業」導入の取り組みは行っていない。 アクティブ・ラーニング(反転授業等)を利用した教育効果などについて意見交換をする機会を設け、具体的な数値目標や教育効果測定について議論する。	D				
		教育学科	アクティブ・ラーニングを取り入れている教員は12名いるが、教育効果測定までには至っていない。 18科目においてアクティブ・ラーニング(グループ学習等)の導入を進める。反転授業導入の目標値を定める。					
		現代日本社会学科	モバイルコンテンツ企業「インフォテリア」のハンドブックを活用した授業は予定通り実施されている(2教員2演習)。その他については、学科会で情報共有しながら、学部長と主任を中心として検討を進めている。 リーダーシップセミナー等の授業においてアクティブ・ラーニング化を推し進めていく。	D				

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	10)	第2期第三者評価に向けた自己点検・評価の開始	①	平成26年度事業に対する自己点検・評価書作成(平成27年度)、同第三者評価受審(平成28年度)という日程を踏まえ、学内自己点検委員会活動スケジュールを立案する。また、第2期における評価重点事項等を踏まえた自己点検評価活動を計画する。	自己点検評価委員会 (企画部)	<ul style="list-style-type: none"> 大学基準協会による第2期大学評価(認証評価)の実地調査が平成28年9月22日(木)・23日(金)に実施された。 大学評価結果(委員会案)を平成28年12月19日付でいただき、「本学が大学基準協会の大学基準に適合していると認定する。」と内容であった。大学評価結果(委員会案)の記載内容に対して意見申立書を提出した。 最終の大学評価(認証評価)結果(平成29年3月13日付)では、本学が大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。認定の期間は2024(平成36)年3月31日まで。 質保証・質向上委員会を6回開催した。 	A
				②	外部評価委員会の開催	企画部	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年7月13日に策定中の3つのポリシーについて、平成27年度事業実績に対する評価・感想を議題として外部評価委員会を開催した。(外部評価委員:4名/豊田長康鈴鹿医療科学大学長/山口千代己三重県教育委員会教育長/上島憲伊勢商工会議所会頭/筒井真株式会社三重銀総研代表取締役副社長)。 外部委員から得た評価を教学運営会議で報告し、順次改善に取り組む。3つのポリシーの策定には、意見を反映することができた。 今後、未着手の評価事項に取り組むとともに次回の外部評価委員会で、改革・改善をどう行ったかを委員に説明することが必要。 	B
							<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員の任期が満了(平成29年3月)となったため委員の選定を行う。 外部評価委員会を平成29年6月に開催し計画する。平成28年度外部評価委員から意見・評価についてどう生かしたかを説明する。 	
				①	現状行事等活動状況把握に基づく見直し・改善	学生支援部 (教務担当)	教務委員会において、学校行事の現状を把握し見直し・改善を行った。具体的には、フィールド・ワークの複数回実施を検討し、運用手順を整えた。また、参拝見学・山室山参拝については、現状の問題点を洗い出し、見直し改善案を策定した。	B
						現代日本社会学科	現代日本塾を4回(6/30,7/21,10/20,12/8)実施、京都老舗探訪を2回(8/1,2/4)実施した。現代日本塾には、学部1・2年生を中心に毎回100名前後の参加者があり(6月は621教室が満席となった)、本行事については、ほとんどの学生が、「関心をもった」、「知識が広まった」など肯定的な評価を下しており(講演後のミニレポートにより)、また講師に対する質問も活発に行われるなどの教育的効果が見られる。京都老舗探訪では、1回目(8月実施)は5名、2回目(2月実施)は10名の参加があった。普段は縁遠い伝統や文化(に携わる方々)と接することができ、いずれも参加者からは好評を得ている(参加者のミニレポートより)。他学部からの参加もある。両行事は、以上のような教育効果が認められるので、今後も実施していく。人間輝業セミナーについては、28年度は実施しなかった。今後開催方法等を検討する。	E
							各学年ごとに伊勢市近辺の参拝見学を実施する。	

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	11)	正課外における教育・体験プログラムの改革・改善	②	<p>在学中の多彩な「経験」機会の提供、課外教育プログラムの充実のための担当委員会提案・審議の活発化 (例)</p> <p>【Ⅱ】グローバル人材の育成、 ・在学中の海外留学(短期、長期)者数の増加。1年間に在学者の約1割(70名)を海外留学に派遣。優秀な学生に対する奨学金制度の整備 ・インターンシップ(海外インターンシップ新設)</p> <p>【Ⅲ】地域再生の核となる大学、地域貢献人材育成と運動 ・インターンシップ(国内充実・派遣先の多様性/大学生TV局) ・地域貢献活動(課題解決型ワークショップ等)の成果発表の機会を大学全体で一元的に行う。優れた活動・取り組みに対する表彰制度整備</p>	学生支援部(就職担当)	<p>・平成27年度三重県魅力向上支援補助事業「みえ出会いスイッチプログラム」を継続実施。 1、地元企業見学会 参加者:24名 2、学内1DAYインターンシップ(営業系・事務系) 参加者:108名 3、合同企業説明会in四日市 参加者:108名 ・「インターンシップガイド」を作成 平成29年度ガイダンスより活用 ・TOEIC IPテストの学内実施(TOEIC対策講座受講生の効果検証) 参加者10名未満の為、実施せず ・平成28年度インターンシップに30名が参加(県内29名・県外1名) 事業所内訳:官公庁4名・団体8名・企業12社</p>	B
							平成29年度に向け「インターンシップガイドブック」を作成(29年4月下旬納品)。5月にガイダンスを行い、インターンシップの意義・効果を周知する。	
						学生支援部(教務)	<p>・第三銀行との連携協定に基づき、海外インターンシップを平成26年度より開始し、今年度も中国(上海・蘇州)にて2月に実施し2名が参加した。また、新たに地元企業クローバー電子と協働し、就業体験型プログラムの海外インターンシップ(マレーシア)を8月に計画し、3名が参加し無事終了した。 ・ケーブルテレビZTV伊勢放送局との連携による大学生TV局の活動により、月1本「皇學館大学TV」の番組を製作した。その活動を、共通科目「インターンシップ(1単位)」又は現代日本社会学科専門科目「社会情報実習(2単位)」として単位認定した。</p>	B
							<p>・第三銀行との連携協定に基づく海外インターンシップ(中国)と共に、地元企業クローバー電子と協働し就業体験型プログラムの海外インターンシップ(マレーシア)を実施する。さらに、他の企業との連携協定による海外インターンシップも実施する方向で準備を行う。 ・引き続き大学生TV局による活動を単位認定する。</p>	
						現代日本社会学科	<p>・3月末の修学指導ならびに初年次ゼミ、現代日本演習ⅠおよびⅡの全体会において、インターンシップの説明を行った。 ・海外インターンシップ(マレーシア)に学生1名参加。 ・大学生TV局:平成28年度12番組制作・放映。他にニュース6本、先達のすすめ8本制作。 ・産業社会実習派遣実績:(平成28年度)27事業所37名(平成27年度)37事業所57名(平成28年度)27事業所53名</p>	B
	グローバル人材の育成等に関して、リーダーシップセミナー・産業社会実習等の授業において学生への働きかけを継続する。							
		教育開発センター(地域課題学修支援室)	<p>①全学必修科目伊勢志摩共生学(伊勢学の改善)を開講。 ②伊勢志摩共生学実習(地域インターンシップ)A～Dを開講。履修者27名。 ③プロジェクト研究Ⅰを開講。履修者26名。 ④伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅰ・Ⅱの教科書を作成した。 ⑤CLL活動:21活動169名[前年度7活動50名]</p>	A				
			<p>①伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ・Ⅳの補助教材を作成する。 ②CLL活動を充実させる[目標値:25活動200名]ための方策を講じる。(定期的な募集説明会の開催。CLL受入先の開拓等) ③平成30年からの圏域自治体の行政チャンネル(ケーブルテレビ)を利用した講座配信のため、番組の作成・試行配信を行う。(連携市町に協力要請) ④COC+科目伊勢志摩共生学実習D-d(三重学)を開講する。(三重ファンタジスタ(ベーシック)資格は平成29年度入学生から適用)</p>					
		③	大学公認クラブ・サークル活動の魅力化・活性化と強化指定クラブ	学生支援部(学生担当)	<p>【実施完結:平成27年度】※下記は平成28年度実施内容 ・「学内団体に関する規程」に則り、「競技かるた同好会」が部へ昇格し、他の大学公認クラブ・サークルの活動活性化が促された。 ・総務担当と学生担当とが定期的なミーティングを行い、強化指定クラブの支援について情報を共有した。なお、全日本大学駅伝東海地区予選会には、教職員が応援に駆け付け、選手の後押しをするなど全学一体となり強化指定クラブの支援を推し進めた。</p>	B		
					クラブ・サークル活動をより活性化させるため、クラブ支援費の使用可能範囲の拡大、学内施設の空き時間の有効利用、クラブ・サークルの活動情報発信を進める。			

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	12)	学生支援体制の改革・改善	①	<p>学生の学修時間の実態や学修行動の把握をアンケート調査等により行う。 自己点検・評価活動の一環として学修時間等の実態把握を行い、単位制度の実質化の観点から、教育方法の点検・見直しを行い、質の向上を図る。→学生の学修時間の増加 履修指導と学修支援のあり方の点検・見直し。点検・評価のための目安として、具体的な学修時間を設定する。</p> <p>《大学IR調査結果集計》 ※平成27年度、一週間に6時間以上の事前学修事後学修をする学生の割合。()内は前年度。 【1年次】本学全体 14.7%(11.4)／加盟大学平均 22.4%(21.3) 文15.0%(12.3)、教育15.5%(12.9)、現日12.1(3.8)／神道16.7%、国文14.7%、国史18.1%、コミ11.0% 【3年次】本学全体 21.4%(17.3)／加盟大学平均 23.4%(21.1) 文24.3%(21.2)、教育21.0%(14.8)、現日14.0(11.1)／神道18.0%、国文23.2%、国史32.6%、コミ19.3%</p>	教育開発センター 学生支援部(教務)	<p>①大学IRコンソーシアムアンケートを利用して学修時間及び学修行動についての調査を1年生と3年生で実施した。 ②授業評価・学生生活評価領域の教員を中心に分析を進めるところまでは至らなかった。 ③一週間6時間以上の事前学修事後学修をする学生の割合は3年生で文学部24.3%、教育学部21.0%、現代日本社会学部14.0%(加盟大学平均23.4%)に留まった。 ④平成29年度シラバスにおいて事前事後学習に要する時間の記入を求めた。(教育開発センター) ⑤平成27年度の大学IRコンソーシアム学生調査結果から学修時間及び学修行動について本学学部間及び他大学との比較の観点から分析し、教学運営会議に報告した。(教務担当)</p>	C
				②	<p>学生参加型の社会活動に関する情報の一元化(参加のためのガイドブック・ガイダンス体制の一体的整備)。学生が運営しているボランティアルームの活動内容把握と連携強化</p>	学生支援部 (学生担当)	<p>【実施完結:平成27年度】※下記は平成28年度実施内容 ・学生が運営しているボランティアルームに学生担当職員が適宜訪問し、ボランティアルームの活動内容を把握するとともに連携強化を図った。平成28年度は、各学科から計32名の学生がボランティアルームのスタッフとして活動し、391名の学生がボランティア登録を行った。 ・年度毎にボランティアルームの活動実績報告書を作成。平成28年度、大学に寄せられたボランティア情報件数は82件で、ボランティアルームが中心となり、依頼者と学生を結びつけたコーディネート件数は39件、人数は延べ194名。</p> <p>ボランティアルームは、本学の地域貢献の重要な拠点として、地域連携推進室と連携し、地域の依頼者からの情報を受信し、その情報を学生に発信し、依頼者と学生を結びつけるコーディネーターの役割を担っている。</p>	B
						地域連携推進室	<p>・平成27年度に新たに設立された「高等教育コンソーシアムみえ」と連携し、学生参加型社会活動に関する情報の一元化サイトが開設した。サイトについて、学友会総務委員会(平成28年7月7日)にて説明会が行われた。 ・学生意識調査実施時に学生へ広報チラシを配布した。</p> <p>・ボランティアルームと話し合いの場を持ち、ボランティアや地域活動の参加方法等に関するガイダンスを行う等の合同企画を検討する。</p>	B
				地域連携推進室	<p>・大学COC事業においては、CLL受入先の開拓を行い、21活動169名まで活動数が増えた(平成27年度は7活動50名)。平成28年9月4日(シンポジウムと同時開催)に中間活動報告会を行い、平成29年3月4日に年度末報告会を実施した。活動時間証明書の発行体制を整え、10件の発行を行った。CLL活動については活動内容・状況をCOCHPに掲載している。地域課題学修支援室運営会議を35回開催し、教育プログラムやCLL活動の情報共有のため、教務担当、学生担当からも参加して頂く事とした。 ・おかげキャンパスプロジェクトは申込み5件の内3件採択し、実施した。採択した3件の事業はいずれも適正に実施された。(2件は成果物あり。) ・「高等教育コンソーシアムみえ」の地域貢献部会については、本学が部会長校となり齋藤教育開発センター長が部会長(議長)を務め、3回開催(本学で2回、三重大学で1回)した。 ・地域活動、CLL活動について、学園報や公式HPで随時情報を発信している。また、三重県リーディング産業展へも出展しPRを行った(平成28年11月11、12日)。リーディング産業展では本学が地域に貢献する大学(COC事業や地域活動等)のクイズを行ったが、北勢地域の方にはあまり知られていないことがわかった。</p> <p>・引き続き「高等教育コンソーシアムみえ」地域貢献部会の部会長校として、積極的に活動に参加する。 ・リーディング産業展を活用し、北勢地域での本学の認知度を高める工夫を関係部署と相談し進める。(就職担当、地域課題学習支援室等)</p>	A		

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	12)	学生支援体制の改革・改善	③	学生参加型の社会活動の拡充と成果の地域(外部)への発信	企画部(広報)	公式HPへの活動状況を随時掲載し、学園報を中心にして掲載による情報発信を行った。前年度に比べより活動が活発になっているため、活動後に状況を収集し発信している形になっている。	B
							28年度は、前年度に比べて活動数も多くなったため、その活動の中のいくつかをホームページ上の『Ise-shima meets』に掲載する。学園報には『COC関連コーナー』を設けることを検討する。また、ホームページのキャンパスダイアリー、facebookも極力利用する。	
						学生支援部(学生担当)	ボランティアルームの平成27年度年間活動報告書を発刊。公式HPへ掲載し、地域(外部)へ情報発信した。	B
					ボランティアルームの年間活動報告を公式HPへ掲載し、地域(外部)へ情報発信する。			
				④	学生寮の充実	学生支援部(学生担当)	【実施完結:平成27年度～平成29年度】※下記は平成28年度実施内容 ・学生寮アドバイザーによる春学期の寮訪問を実施。 ・教育寮の実践として、学生寮主催教育講演会を開催。(10/20実施、講師:菅野覚明教授) ・寮生を対象に寮生活意識調査を実施。(10/20実施) ・新1年生入寮者数推移 男性(平成29年度)57名(平成28年度)61名(平成27年度)68名 女性(平成29年度)40名(平成28年度)38名(平成27年度)33名	B
							学生寮アドバイザーの寮訪問、教育講演会を通じ、教育寮として学生寮の充実を図る。	
		⑤	学生指導体制(指導教員制、クラス担任制)の充実	学生支援部(教務)	指導教員による「初年次ゼミ」で、大学へのスムーズな接続やキャリア教育等を目的とした、きめの細かい指導を行った。 各学期の初期に実施している欠席状況調査において、不登校状態の学生を早期に発見し、指導教員及び保証人に状況を連絡し指導した。 その結果として、4年間での退学・除籍率は平成23年度入学生の8.0%から平成24年度入学生、平成25年度入学生ともに5.2%に改善した(目標4.0%以下)。	B		
					引き続き、指導教員による「初年次ゼミ」でのきめの細かい指導とともに、各学期の初期に実施している欠席状況調査において、不登校状態の学生を早期に発見し、指導教員及び保証人に状況を連絡し指導する。			
				神道学科 神職養成部	指導教員とクラス担任制を基に指導学生、各学年の学修を含む事項について指導をおこなった。神職養成部は、学生一人ひとりと面談を実施し、また、作文指導や硬筆・毛筆の履歴書等の提出物の点検を実施して、神社就職支援をおこなった。(神職養成部)	A		
					2年次は演習科目がなく、指導学生との関係がやや希薄になるため、有効な対策を検討する。(神道学科) 神職養成部では、神社就職支援のため、神務実習や履歴書・身上書作成など機会あるごとに、文章作成指導を実施していきたい。(神職養成部)			
				国文学科	学科会で問題の把握に努め、指導に役立てた。特に2年生には留意した。	B		
					学科会で、学生の情報共有をはかる。引き続き面談機会の少ない2年生には留意する。			
国史学科	指導教員制とクラス担任制は、よく機能した。しかし、国史学科は、ST比が高く、教員の負担は大きい。	B						
	指導教員制とクラス担任制は、よく機能しているが、国史学科のST比の高さの解消が課題となっている。							

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	13)	学生募集・入試・広報改革			コミュニケーション学科	指導教員制については、特に、初年次ゼミや専門演習(ゼミ)において充実している。ただし、2年生の指導が希薄であることを認識して議論しているが、具体策までは進んでいない。	D
							指導が希薄になりがちな2年生には、特に指導学生懇談会への参加を強く促し指導体制の強化をする。また、新カリで2年生対象の少人数の演習科目を取り入れられないか検討する。	
						教育学科	H28年度より、1年生の参拝見学を初年次ゼミに組み込み、入学後の早い時期から各指導教員の指導の下に「建学の精神」を理解し、本学学生としての自覚を促し、指導の充実を図った。学生の指導に資するために、一部コースでは独自の担任を定めた。	A
							指導教員制度とクラス担任制を維持する。1年生の参拝見学を初年次ゼミに組み込み、入学後の早い時期から各指導教員の指導の下に「建学の精神」を理解し、本学学生としての自覚を促し、指導の充実を図る。	
						現代日本社会学科	初年次ゼミ(1年春)、リーダーシップセミナー(1年秋)、現代日本演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(2年、3年、4年)において指導を行った。	C
							今後も各ゼミでの指導を充実させていく。	
			①	国際化に対応した入試 語学力や国際性の点で特に優秀であると考えられる日本人生徒を対象に、入学者選抜上特別な配慮を講じる。募集要項に記載TOEIC、TOEFL、IELTS、実用英語技能検定などの外国語の能力測定等において4技能(読む、書く、聞く、話す)の点で高い評価を受けている者。国際バカロレア(IB)において優秀な成績を修めた者。高校時代に海外留学経験を有する者。	学生支援部(入試)	英語外部試験(出願時点で「実用英語技能検定準1級以上」、「TOEIC®750点以上」のいずれかの要件を満たしている者は、外国語(英語)の科目を満点と換算し、合否判定を行う)の有資格者に対する優遇措置を、平成29年度一般前期入試において実施した。該当者1名。	B	
					英語の4技能を高く評価する英語資格・検定試験として、現行の実用英語技能検定、TOEICの他に、TOEFL、GTEC、TEAP、IELTSを追加し、平成30年度一般前期入試出願時の優遇措置を行う予定。			
			②	社会人入試の出願者促進策(社会人向けの特別な入学者選抜の実施)	学生支援部(入試)	平成29年度入試では社会人入試への出願者は無く、また、新たな社会人向けの入学者選抜の実施も行わなかった。	E	
						平成30年度以降入試で、社会人学生対象に授業料等の減免措置が可能かどうか、調査・検討する。		
	③	時期を3つに分けた募集戦略の立案 ・平成29年度までの募集戦略 ・平成30～34年度の募集戦略 ・平成35年度以降の募集戦略 1)三重県内高校卒業生の大学・短大進学者数は、平成29年(2017)入試該当者まで微増。8,100名規模 2)平成30年(2018)入試～平成34年(2022)入試まで、7,500名規模まで微減してゆく。 3)南勢地区高校生減少の度合いを考慮要 ・ネット出願対応 ・三重県高校生の県外(愛知県)私立大への流出阻止策(=本学で対応可能な分野志望者の取り込み策) * 卒後就職状況の改善(受験生の多様な進路に対応できる体制の構築) ・広報内容・体制(広告から大学情報の発信へ、親世代へ向けた情報の発信強化) ・オープンキャンパスの魅力向上 ・併設高校以外との具体的な高大接続策立案 ・併設高校からの内部進学者数100名の確保 ・指定校対象校・基準見直し ・県外生の獲得(神道、国史、教育)	学生募集戦略会議 学生支援部(入試)	①6学科のリーフレットを作成、高校訪問時に配布し、学び分野の情報を提供した。また、県内中勢・北勢他遠隔地からの通学生への配慮として、次年度から授業開始時間変更(30分繰り下げ)することが決定され、高校教員・高校生・保護者等に情報提供した。 ②オープンキャンパスの学生参加型の企画物として、6・7月は学生トーク(6学科代表学生が、学科の特色や日常生活の紹介)、8月は大学生生活体験談(6学科代表学生が紹介)を実施した。 ③出前授業・模擬授業の実施実績は、高大連携授業関係で飯南高校10コマ、単発型で暁高校、セントヨゼフ女子学園高校、津高校、白子高校、久居高校、相可高校、伊勢学園高校、尾鷲高校、木本高校、麗澤瑞浪高校で実施された。公開授業については、皇學館高校(併設校)、伊勢高校、宇治山田高校へ参加を促したが、実現せず。 ④6月に併設高校の3年生担任団・進路部担当教員への入試説明会・情報交換会、3年生対象の入試説明会、7月にAO入試プレセミナー、分野別説明会(人文・文学・史学・教育系)が実施され、受験者・入学者の獲得につながった。 ⑤東海地区の愛知・岐阜・静岡、関西地区の奈良・和歌山・滋賀・兵庫・大阪・京都の県外高校を訪問し、本学の様々な情報を提供した。特に、館友教員が在籍する高校に訪問し、本学の最新の取り組みなどを伝え、生徒への情報提供をお願いした。	B			
				・オープンキャンパスの魅力向上については、本学学生スタッフの組織化を実現し、学生参加型の企画物をさらに充実する。 ・県外(愛知・岐阜・静岡・関西地区中心)の進路ガイダンスの参加者を増やし、県外生の獲得を目指す。				
						取組事項なし		

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(I)	大学教育の質的転換・質の向上と保証	13)	学生募集・入試・広報改革	④	高等学校で導入が検討されている「高等学校基礎学力テスト(仮称)」への対応(平成31年度～)⑥参照 *平成31年～34年は試行期間として大学入学選抜や就職には用いないこととされている(高大接続システム改革会議「最終報告」H.28.3.31)	学生募集戦略会議 学生支援部(入試)	平成31年～34年に実施される「高等学校基礎学力テスト(仮称)」については、試行期間として大学選抜や就職には用いないことが公表されていることを受け、平成29年度においては、本件への対応は行わない。	E
						教育開発センター	教育開発センター長を併設高等学校のアクティブラーニング研修会へ派遣し、情報交換を開始した。 併設高校(附属高校)との研究会を設け、学力観についての相互理解を図る。年2回程度開催する。	D
				⑤	大学教育に必要な能力判定のための新たな試験「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」(平成32年度～)への対応 ⑥参照。*平成32年～35年は現行学習指導要領下で実施。「思考力・判断力・表現力」を構成する諸能力に関する判定機能を強化するとともに、記述式の問題を導入する、とされている(高大接続システム改革会議「最終報告」H.28.3.31)。	学生募集戦略会議 学生支援部(入試)	取組事項なし 「高大接続改革について」の決定内容を踏まえて、平成32年度の募集活動を行う平成31年度に、本学の入試制度改革案を提案する予定。	E
		⑥	入試制度の抜本的見直し 能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する選抜に転換。養成する人材像を明確化し、アドミッションポリシーを具体化。学力の判定は「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を活用し、教科・科目等の弾力的活用。面接、論文、活動歴等の丁寧な評価で選抜。推薦・AO入試での「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の活用。改革の成果を検証し継続的に改善	学生募集戦略会議 学生支援部(入試)	平成29年度入試では実施せず。 高校現場の指導面で強化されようとしている社会貢献・地域連携などに、興味関心があり、社会や地域の諸問題解決に当たり意欲のある者を対象にした課題発見・解決型人材選考を、平成30年度AO入試に導入する。	E		
(II)	グローバル人材の育成 —異文化理解と日本文化発信能力の養成	1)	学内グローバル人材育成ワーキング・グループ答申(平成25年6月18日中間答申)の実行と展開	①	海外(短期)派遣学生数の増加策の促進(多彩な留学・海外体験プログラムの提供、事前事後学修プログラム・行事の整備、ガイダンス機能の充実等支援策、留学奨学金制度など)	学生支援部 (国際交流担当)	海外(短期)派遣学生数の増加策の促進のための活動として、平成28年4月に英語村を開設し、英会話サロンおよび留学生との英語交流会を53回実施した(1回の参加者平均は約8名)。また、留学・海外研修への参加意識を啓発するための国際交流ガイドブックを製作し、全学生に配付した。さらに多彩な留学・海外体験プログラムの提供のために、セメスター留学制度(英語)についての具体的な検討を行い、平成29年度よりNZ・ワイカト大学でのプログラムを導入することとなった。中国語短期研修についても平成29年度夏期に台湾・南台科技大学でのプログラムを新設することとなった。しかしながら、英語+スタディツアー・ボランティア体験混合型の研修の導入については具体的な検討には至らなかった。なお、海外研修参加者への奨学金支給については、平成28年4月に関係委員会において当年度の支援内容を決定し、すでに研修参加者に対し、支援を実施した。 平成28年度の最終的な各語学研修・インターンシップへの海外派遣者数は37名であった(目標70名)。その内訳は英国・ケント大学夏期語学研修15名、NZ・ワイカト大学春期語学研修8名、中国・復旦大学春期語学研修8名、マレーシア海外インターンシップ研修3名、中国海外インターンシップ研修2名、ケント大学春期研修(日本語クラスのTA)1名。 既存の各種海外英語短期語学研修(英国・NZ・マレーシア等)・中国語短期語学研修(中国)に加え、英語圏の高等教育機関での新たなプログラム(セメスター留学、短期語学研修、英語+スタディツアーorボランティア体験研修)等を導入し、同時に英語圏協定校との間で協定(長期)留学制度導入の必要性について検討する。このうちマレーシア(予定)での短期語学研修については、成績等で選抜した5名以内の学生を、海外旅行保険料を除く費用を補助して派遣する制度の運用を開始する。また、中国語短期研修として台湾・南台科技大学でのプログラムを追加し、中国語セメスター留学制度の導入について検討する。さらに各種研修参加者には到達度測定及び継続的な学習の動機付けのために研修前および研修後のTOEIC等の受験を義務付ける。外国語でのアカデミックライティングの指導について、大学院等において実施しているため、これをシラバスに明記する。	C

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅱ)	グローバル人材の育成 ー異文化理解と日本文化発信能力の養成	1)	学内グローバル人材育成ワーキング・グループ答申 (平成25年6月18日中間答申)の実行と展開			教育開発センター	①外国語でのアカデミック・ライティングの授業科目を研究科または学部で1科目開設するための事例及び状況についての情報を収集した。 ②台湾での日本語教育を教材とした海外体験プログラムのための意見交換の場を交渉した。	D
							日本語教育副専攻の能力の実質化のために国内外にとらわれず教育実習の場を設置する。	
				②	海外の大学との単位互換に係る大学間交流協定締結の促進(ダブル・ディグリーに係る協定)	学生支援部 (国際交流担当)	取組事項なし。	E
							中国・河南大学および河南師範大学との留学生受入にかかるダブル・ディグリー制度は平成29年度も運用するが、派遣について検討予定はなし。ダブル・ディグリー制度については中国語のみならず、英語についても現在検討の予定はない。	
				③	外国語のみによる授業科目の開設	神道学科 神職養成部	平成28年度より、「神道英語」を開講し、外国語のみによる授業を行っている。	A
							当面は神道英語の授業成果を検討し、内容の更なる改善を図る。	
						国文学科	日本語・英語併記のテキストを1科目(「社会言語学」)以上で導入した。	D
							他に導入できないか引き続き検討する。	
						国史学科	外国語のみによる授業科目は開設されていない。	E
							「史学会」の研究部会の「日欧比較文化史研究会」を、より活発に運営する。	
						コミュニケーション学科	「Japanese Culture and History」と「神道英語」を開講した。	A
				受講生の反応をみながら、英語のみによる授業の改善を行う。				
				教育学科	外国語のみによる授業科目は開設されていない。	E		
					外国語のみの授業は予定していない。			
				現代日本社会学科	引き続き検討を継続する。	E		
引き続き検討を継続する。								
④	海外の大学へ留学中の学生に対する修学支援	学生支援部 (国際交流担当)	海外派遣学生のトラブル発生時には、包括契約する保険会社と連携し、本学国際交流担当部署とのホットライン(SNS)を構築し、24時間体制で処理・対応にあたっている。その他、現地からの研修・生活にかかる様々な相談に随時対応した。また、緊急事故発生時用の連絡窓口(24時間)・危機管理アプリを提供する民間保険にも加入しており、本学担当部署と保険会社との二重のサポート体制を敷いた。	B				
			平成29年上期中に各留学・海外研修毎の危機管理マニュアルの改善を図り、参加者に対して周知する。また、新設されたセメスター留学の参加者に対しては有意義な留学体験となるよう定期的な報告システムを確立し、本学からの効果的なサポート体制を構築する。					
⑤	セメスター制や入学時期の弾力化等を通じた国際化の推進	学生支援部	・セメスター制、秋入学については導入済み。 ・セメスター留学について、平成27年度末にWGを立ち上げ、グローバル化推進委員会へ提案し、平成29年度実施に向け、学生に対し説明会を実施した。 ・クォーター制について、他大学等の状況を次年度も引き続き調査する。	B				
			セメスター留学の平成29年度秋学期実施に向け、次の事項を実施する。 ①セメスター留学関係規程(奨学金含む)の整備 ②セメスター留学説明会の実施 ③奨学生の選考					

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価			
(Ⅱ)	グローバル人材の育成 ー異文化理解と日本文化発信能力の養成	2)	学生の留学促進	①	英語コミュニケーションコースの日本人学生に対し、在学中の海外留学(海外の大学における単位取得を目的としたものに限る。)の必修化に向け、取組を進める。募集要項、履修要項、シラバスに記載要	教学運営会議(企画部)	<p>・英語教育の強化振興について統合的な見直しと在学中の海外留学(海外の大学における単位取得を目的としたものに限る。)の必修化も合わせて検討スタッフが確定した。</p> <p>・学生募集に資する英語教育の強化策について、教学運営会議において了承された事項の実施に向けて取り組み協力を行う。また、学生募集広報において周知を行う。</p>	C			
						コミュニケーション学科	<p>海外留学の必修化について、現時点では検討を始めている。</p> <p>英語コミュニケーションコースの学生に対して、31年度開始予定の1週間の語学研修を含めたフィールド・ワークの実施に向けて、問題点(コース制の考え方、フィールド・ワークのあり方、単位、資金等)を整理する。</p>	E			
						学生支援部(教務担当)	<p>セメスター留学について、平成27年度末にWGを立ち上げ、29年度実施に向け、グローバル化推進委員会へ提案した。</p> <p>英語コミュニケーションコースの日本人学生に対し、在学中の海外留学(海外の大学における単位取得を目的としたものに限る。)の必修化に向け、平成29年度末までに新カリキュラムの検討を行う。</p>	E			
						学生支援部(学生担当)	<p>【実施完結:平成27年度】※下記は平成28年度実施内容 「櫻井奨学金」と「専の会グローバル人材育成支援奨学金」より学生の海外留学に対する経済的支援を実施した。</p> <p>海外留学中の学生に対する経済的支援を実施するため、グローバル化推進委員会と連携し、奨学金の給付、授業料等の減免についての規定を運用する。</p>	C			
						学生支援部(国際交流担当)	<p>短期海外研修参加者に対しては、平成28年4月に関係委員会において、当年度の経済的支援内容を決定し、参加者への支援を実施した。平成29年度に新設されるセメスター留学参加者への支援内容についても検討し、支援を行うこととなった。規程化については各プログラムによって原資が異なるため、引き続き検討することとした。</p> <p>短期海外研修およびセメスター留学参加者に対し、奨学金を給付する。また、協定(長期)留学参加者の経済的支援の必要性について検討する。規程化についてはグローバル人材育成基金の設置等、将来的な原資を確保した上で、平成29年度中に制定する。</p>	C			
						学生支援部(教務)	<p>・第三銀行との連携協定に基づき、海外インターンシップを平成26年度より開始し、今年度も中国(上海・蘇州)にて2月に実施し2名が参加した。また、新たに地元企業クローバー電子と協働し、就業体験型プログラムの海外インターンシップ(マレーシア)を8月に計画し、3名が参加し無事終了した。</p> <p>・第三銀行との連携協定に基づく海外インターンシップ(中国)と共に、地元企業クローバー電子と協働し就業体験型プログラムの海外インターンシップ(マレーシア)を実施する。さらに、他の企業との連携協定による海外インターンシップも実施する方向で準備を行う。</p>	B			
				学生支援部(国際交流担当)	<p>英語圏の高等教育機関および民間業者等から情報を収集した。平成29年度に具体的な検討を行う。</p> <p>平成29年度に語学研修+企業インターンシップもしくは海外小学校・幼保施設等でのスタディツアー・ボランティア体験複合型の短期海外研修等を検討し、導入する。</p>	E					
				②	海外留学中の学生に対する経済的支援を実施する。奨学金の給付、授業料等の減免その他の経済的支援を規程化する。						
				③	海外でのインターンシップを実施する。						

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅱ)	グローバル人材の育成 ー異文化理解と日本文化発信能力の養成	3)	英語教育プログラムの抜本的見直し	①	就業力向上、海外留学に対応した実用英語能力向上のための体系的なカリキュラム整備。	教育開発センター 学生支援部 (教務担当)	学長の指名により、英語教育プログラム検討会議を立ち上げ、プログラムの整理、体系化、TOEIC対策の強化などを検討し、・第15回教学運営会議において、平成29年度より①「実践的英語コミュニケーションプログラム」の追加、②「英語学修アドバイザー(中・上級)」の配置、③TOEIC団体受験(IP)の年2回(6・12月)実施と受験料補助の項目を優先して実施することが確認された。	C
						コミュニケーション学科	3年次配当の「ビジネス英語」を開講した。 新カリキュラムに「観光英語」を導入することとした。 全学的な英語教育を考えるWGが設置され、今後の方針が検討された。 29年度から新たに導入されるTOEIC講座への受講とともにTOEIC等の受験を進める。特に英語コミュニケーションコースの学生に対しては、全員の受験を目指す。	
						学生支援部(教務)	英語自主学習のためのe-ラーニングシステムとして、アルク教育社「NetAcademy 2」の「スーパースタンダードコース」と「PowerWordsコースプラス」を平成27年度より導入し、1年次生の「英語基礎 I」の全クラスにおいて、利用方法の説明を行った。また、2年次生以上に対しても、履修指導で利用を勧めた。 平成28年度における各コースの利用者数は、「スーパースタンダードコース リスニング」176名、「スーパースタンダードコース リーディング」224名でした。 現行の英語自習環境「NetAcademy2」を、授業や株式会社アルクによる英語学修アドバイザーの週3日配置と連動させ、平成29年度において30名以上のTOEIC600点到達を目指す。	D
				②	英語自習環境整備	学生支援部(教務)	英語教育プログラム検討会議により、新カリキュラムに向けた本学学生の英語力の質保証レベルについて検討を行ったが、その卒業要件単位数については、全体的なカリキュラム検討の方向性が示された後に再検討を行うこととされた。 英語教育プログラム検討会議の答申を受けて、教務委員会において、新カリキュラムにおけるコミュニケーション学科、教育学科等の卒業後の進路状況もふまえた英語卒業要件単位数の見直しを平成29年度末までに行う。	E
						学生支援部(教務)	英語教育プログラム検討会議の答申を受けて、教務委員会において、新カリキュラムにおけるコミュニケーション学科、教育学科等の卒業後の進路状況もふまえた英語卒業要件単位数の見直しを平成29年度末までに行う。	
						学生支援部(教務)	英語教育プログラム検討会議の答申を受けて、教務委員会において、新カリキュラムにおけるコミュニケーション学科、教育学科等の卒業後の進路状況もふまえた英語卒業要件単位数の見直しを平成29年度末までに行う。	
(Ⅲ)	地域の核となる大学、地域貢献人材育成	1)	地方自治体からの経済的・人的支援の拡充	①	補助金等の支援の拡充	研究開発推進センター	4件(伊勢市2件、鳥羽市1件、明和町1件)の受託研究を実施した。 ①伊勢市 ・運動効果検証及びびルート検証 ・地域福祉計画推進 ②鳥羽市 ・鳥羽のしごと魅力発見支援 ③明和町 ・産学官連携日本酒プロジェクト 地域連携推進室との連携による地方公共団体からの受託研究・共同研究の支援を行なう。 目標:継続を含め3件以上	A
						地域連携推進室	・伊勢市より市内小学校において、教育学部生による「理科の出前講座」の実施支援金を獲得。 ・伊勢市教育委員会の依頼により教育学部生による「国語の出前講座」を実施。 ・明和町より産学官連携日本酒プロジェクト受託。 ・鳥羽市より鳥羽のしごと魅力発見支援業務受託。 ・伊勢市教育委員会より総合型スポーツクラブ合同体験教室受託。 ・尾鷲市より尾鷲市本読み子育て推進事業業務受託。 ・志摩市よりCOCシンポジウム実施のため、志摩磯部生涯学習センター無償提供。 ※他に学内支援として「おかげキャンパスプロジェクト」への支援を実施(3件)	

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅲ)	地域の核となる大学、地域貢献人材育成	1)	地方自治体からの経済的・人的支援の拡充				<ul style="list-style-type: none"> 「おかげキャンパスプロジェクト」(学内支援)に対する、連携自治体・企業・団体等からの経済的・人的支援(学外支援)の拡充を図る。 各種補助事業の情報を地域連携推進委員会に提供し、教員の応募を促す。 国及び自治体の「まち・ひと・しごと総合戦略」の政策の動きに注意し、自治体に対して、地方大学への支援を働きかける。 	
				②	学部等又は研究科の正規の教育課程の編成にあたって、地方自治体・地元産業界等から意見を聴取する機会を設ける。	地域連携推進室	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価委員会を平成28年7月13日に開催。 「第三銀行と皇學館大学学部教育課程の質的転換に関わる産業界等との連絡協議会」を平成28年7月29日に開催。 大学COC事業に係る連携自治体と「伊勢志摩定住自立圏共生学運営会議」を4回開催(4月21日、7月21日、11月24日、2月23日)した。 <p>教育課程の質的転換に関わる地方自治体・産業界等との連絡協議会の開催。 具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①伊勢市、連携先銀行からの意見聴取継続。(各年1回) ②大学COC事業に関する自治体等からも当該事業の運営会議を通じて、意見聴取を行う。(年4回) ③外部評価委員会(年1回) 	A
	2)	地域再生の核となる大学づくり・地域課題解決学修の推進	①	地域課題解決のための教育プログラムの導入検討 ・「地(知)の拠点整備事業」:「伊勢志摩定住自立圏共生学」教育プログラムによる地域人材育成		教育開発センター	以下の地域連携推進室記載内容と同じ	A
							以下の地域連携推進室記載内容と同じ	
						地域連携推進室	<ul style="list-style-type: none"> 全学必修科目伊勢志摩共生学(伊勢学の改善)を開講。 伊勢志摩共生学実習A～Dを開講。履修者27名。 プロジェクト研究Ⅰの開講。履修者26名。 第2回シンポジウムを開催(平成28年9月4日、志摩市磯部生涯学習センター)。 CLL活動の推進(平成28年9月4日に中間報告会を実施。平成29年3月4日に年度末報告会を実施。) 自己点検・評価委員会、外部評価委員会を2回開催した(平成28年5月14日、平成29年3月27日)。 COC中間評価(平成28年度)に関して、書面及び面接評価(平成28年9月27日)に適切に対応した。平成29年2月15日付で評価Aの通知を受けた。 <p>大学COC事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅰ～Ⅳの改善を行い、科目Ⅲ・Ⅳの補助教材を作成する。 平成30年からの圏域自治体の行政チャンネル(ケーブルテレビ)を利用した講座配信のため、番組の作成・試行配信を行う。 第3回シンポジウムの開催(平成29年9月10日予定) CLL活動を充実させる[目標値:25活動200名]ための方策を講じる。(定期的な募集説明会の開催。CLL受入先の開拓等) 自己点検・評価委員会、外部評価委員会の開催(年2回/1回目は平成29年6月1日予定) COC+科目伊勢志摩共生学実習D-d(三重学)を開講する。(三重ファンタジスタ(ベーシック)資格は平成29年度入学生から適用) 	A
						学生支援部(教務担当)	上記の地域連携推進室記載内容と同じ	A
							上記の地域連携推進室記載内容と同じ	
						教育開発センター	伊勢赤十字病院・三重県・本学の三者協定、並びに田中病院・三重県・本学の三者協定に基づくベトナム人看護師候補者への日本語教育を行い、3名の国家試験合格に至った。	A
			ベトナム人看護師候補者への日本語教育を引き続き行う。					
			教育学科 地域連携推進室	<p>小学校出前授業(理科・国語)、子育て支援事業(学内:びよびよ、学外:地域子育て研究部会)、総合型スポーツクラブ事業[全49回、指導学生数のべ435名、参加児童数511名。]を実施した。(教育学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢市、伊勢市教育委員会との連携に基づき、市内小学校において教育学部生による「理科」と「国語」の出前講座(理科:2校3回/国語:2校5回) 教育学部教育学科による子育て支援事業(びよびよ)を実施(14回参加者数のべ336名、指導学生数のべ82名) 伊勢市社会福祉協議会との連携に基づき、レクリエーション部による「子育てサロン・レクびよ」を実施。 伊勢市との連携に基づき、伊勢市環境フェア(平成28年10月9日)に生物学ゼミがブース出展。(地域連携推進室) 	A			

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅲ)	地域の核となる大学、地域貢献人材育成	3)	大学開放事業の推進・大学の生涯学習機能の強化	①	履修証明プログラムの再構築(履修者獲得)プログラム策定にあたり、地方自治体・地元産業界等から外部委員として意見を聴取する機会を設ける。地元の企業、経済団体、自治体と連携した教育プログラム(社会人のための学び直しのための履修証明プログラム)の作成、実施		平成28年度小学校出前授業(理科・国語)、子育て支援事業(学内:びよびよ、学外:地域子育て研究会)、総合型スポーツクラブ事業等に引き続き、平成29年度においても連携自治体・企業・団体等との連携し、教職員・学生による児童・生徒等への教育活動の組織的支援を行う。(教育学科) 平成28年度小学校出前講座(理科・国語)、子育て支援事業(びよびよ)、総合型スポーツクラブ事業等に引き続き、平成29年度においても連携自治体・企業・団体等と連携し、教職員・学生による児童・生徒等への教育活動の組織的支援を行う。(地域連携推進室)	
						神道学科 神職養成部	本年度より明浄正直コースを開設。受講生は2名。 履修希望者の傾向を把握し、更なる魅力化を進める。	B
						国文学科	平成28年度は、二つのコース(平安時代の文学コース・方言を研究するにはコース)を実施した。ただし、履修者は0。 29年度は「平安時代の文学コース」のみの実施であるが、履修者獲得に向けて検討の必要がある。	C
						国史学科	国史学科として「温故知新コース」を開設した。受講生は0名。 国史学科として「温故知新コース」を開設した。受講生を獲得できるよう、学科で検討する。	D
						コミュニケーション学科	28年度版として新たなプログラム「コミュニケーションを理解する」を設置したが、履修者獲得に至っていない。 平成29年度には「異文化とコミュニケーションコース」、「心理学コース:日常生活に役立つ心理学を学ぶ」の2コースを新設する。	C
						教育学科	履修証明プログラムとして「教育コース」という名称で開設されているが、履修者獲得に至っていない。 従来の「教育コース(心身の健康の維持増進を図る方策を考える)」プログラムの変更を検討する。	D
						現代日本社会学科	現日スペシャル・人源輝業プログラムを立ち上げて、履修者5名を獲得した。 現日スペシャル・人源輝業プログラムの履修者の拡大につとめる。	A
						教育開発センター (地域課題学修支援室)	「伊勢志摩定住自立圏共生学」を取り入れた履修証明プログラムの構築は未実施。(地域課題学修支援室) 「伊勢志摩定住自立圏共生学」を取り入れて履修証明プログラムを構築し、平成30年度より受け入れを行えるよう準備する。(地域課題学修支援室)	E
						学生支援部 (教務担当)	履修証明プログラム策定にあたり、地方自治体・地元産業界等から意見を聴取し履修証明プログラムを再構築した。 「明浄正直コース」に履修者2名、「現日スペシャルコース・人源輝業プログラム」に履修者5名、「地域と福祉コース」に履修者1名を獲得した。履修時間数が120時間以上となった修了者4名に対し、履修証明書を交付した。 各学科と連携し、地元の企業、経済団体、自治体と連携した教育プログラムを作成、実施する。	B

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価	
(Ⅲ)	地域の核となる大学、地域貢献人材育成	3)	大学開放事業の推進・大学の生涯学習機能の強化	②	定年前後世代を主たる対象にキャリア形成を目的とした学習機会の提供(履修証明プログラム等)	神道学科 神職養成部	定年前後世代に限定されないが、夏季と春季に神職資格修得のための講習会を開催している。(神職養成部)	B	
							平成29年度も継続して実施する。(神道学科) 神職養成部では、本学の建学の精神に沿った「神職養成講習会」を開催しており、全国規模で受講者を受け入れ、今後も夏季・春季の年2回開催し、キャリア形成のための学習機会を提供していきたい。(神職養成部)		
							国文学科	平成28年度は、二つのコース(平安時代の文学コース・方言を研究するにはコース)を実施した。ただし、履修者は0。(①と同じ)	C
							学科独自には行っていないが、大学の方針に従い協議したい。		
							国史学科	国史学科として可能な教育プログラムを検討した。	D
							国史学科として可能な教育プログラムを検討したが、実現には至っていない。		
							コミュニケーション学科	学科独自の取り組みは行っていない。	E
							学科独自に行う予定はないが、大学全体の方針に従う。		
							教育学科	実施されていない。	E
							他の部局とともに協議を進める。		
					現代日本社会学科	今後とも全学的に検討を進めていく。	E		
					今後とも全学的に検討を進めていく。				
					学生支援部 (教務担当)	定年前後世代に特化したプログラムは、実施できていない。	E		
					各学科と連携し、定年前後世代を主たる対象にキャリア形成を目的とした学習機会を提供する。				
	③	高齢者向けの生涯学習事業	企画部	・平成28年度月例文化講座「伊勢志摩のくらし今昔」(教育開発センター担当)を実施した(全7回)。延べ受講者数は590名。	A				
			・伊勢市生涯学習事業との連携し、高齢者・一般向け公開講座「平成29年度月例文化講座」を7回/年実施する。 テーマ「日本史の岐路」(文学部国史学科担当)						
			神道学科 神職養成部	「地域コミュニティと神社」をテーマとした「鎮守の杜」講座を企画し、実施方法・内容等を検討した。	D				
			市民講座や講演会を実施し、高齢者も興味をひくような内容を検討する。						
	国文学科	高齢者のみが対象ではないが、企画部からの依頼等に応え、図書館講座や自治体の講座などを実施している。ただし国文学科主催ではない。	E						
	企画部とも相談しながら進めていく。								

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅲ)	地域の核となる大学、地域貢献人材育成	3)	大学開放事業の推進・大学の生涯学習機能の強化	③	高齢者向けの生涯学習事業	国史学科	国史学科として可能なプログラムを検討した。	E
							国史学科として可能なプログラムを検討したが、実現にはいたっていない。	
						コミュニケーション学科	学科独自の取り組みは行っていない。	E
							学科として何ができるか検討する。	
						教育学科	実施されていない。	E
							他の部局とともに協議を進める。	
		現代日本社会学科	今後とも全学的に検討を進めていく。	E				
			今後とも全学的に検討を進めていく。					
		学生支援部(教務担当)	高齢者に特化したプログラムは、実施できていない。	E				
			各学科と連携し、高齢者向けの生涯学習を目的とした学習機会を提供する。					
④	大学の施設利用方法等につき一元的に情報を発信する。現状の開放時間等についても再検討する。	図書館	図書館の利用方法、開館情報等は、「図書館ホームページ」で確認することが可能であり、さまざまな図書館での企画、展示等の情報についても、ホームページから随時発信している。 図書館の開館時間は、平成24年度より順次延長しており、平日は8時45分から20時まで、土曜日は8時45分から17時の間、一般市民へ開放されている。平成28年度の一般利用者数は2,481名で、前年比4%の増加となった。 平成27年度より皇學館高等学校生徒の図書館利用が可能となっているが、平成28年度の利用者数は138名で前年度より減少している。	A				
					平成28年度図書館全体の入館者数は143,306人であり、前年比16.9%増である。学生・一般利用者ともに利用が増加しており、館内で実施されるさまざまな企画展示やイベントは図書館への理解と関心を深め利用促進に繋がっているため活動を継続していく。皇學館高等学校生徒の利用は、定期試験時期に多くなる傾向があるが、年間を通して利用されるよう高等学校へ広報していく。			
		財務部(管財) 企画部(広報)	・平成28年度に、「利用可能施設」、「利用申込方法・利用方法」、「利用料金」等を記載した施設利用案内をHPに掲載した。これにより本学施設の地域への有効活用をさらに推進する。(財務) ・管財担当から提出された情報(利用可能施設、利用申込方法・利用方法、利用料金等)を、取りまとめて本学ホームページに一元的に情報発信完了。企画部(広報) HPに掲載した施設利用案内を必要に応じ改訂し、本学施設の地域への有効活用をさらに推進する。(財務) 管財担当と随時打ち合わせをし、情報の更新を行っていく。企画部(広報)	A				

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅲ)	地域の核となる大学、地域貢献人材育成	4)	地方自治体との大学の地域貢献等を含む包括連携協定事業の強化、具体的取組の推進	①	三重県知事、伊勢市長と学長とのトップ懇談会の定期開催	企画部	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢市と皇學館大学との包括連携協定に基づく定期連絡会(平成29年2月9日)開催。 平成29年2月27日三重県教育委員会と第1回連絡推進会議を開催。今後は定期的に開催することを確認した。 「高等教育コンソーシアムみえ」において三重県知事と学長の懇談する機会は得られていない。 《平成28年度地域連携協力実績》 鈴鹿市と皇學館大学との連携協力に関する協定締結(平成28年8月10日付)	B
				②	三重県総合博物館との連携協定に基づく連携事業の推進	研究開発推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 三重県、連携自治体との定期連絡会議の開催。 「高等教育コンソーシアム三重」を通して三重県知事と意見交換を行う機会を模索する。 伊勢市長と学長の連絡協議会「伊勢市と皇學館大学との包括連携協定に基づく定期連絡会議」を継続して開催する。 ①定期打ち合わせを年2回実施(H28は、1回目を10/5、2回目を3/9) ②キャンパスメンバーズ継続:計画通り 579名利用 ③小田文雄氏寄贈鏡鑑類の共同調査・研究:X線調査、全385点のうち、H27に101点終了、H28は151点の調査を実施したが、研究日程の調整及び確保ができず、1割未満の調査に留まった。(H28より、資料運搬の安全性等を考慮して専門業者により美術品専門車で運搬。) ④三重県総合博物館での学外講義(博物館概論<春学期半日>、博物館資料保存論<秋学期半日>、博物館資料論<1/22>)・資料整理補助(古文書調査<2/28~3/2>)・展覧会監視業務(博物館実習 I <秋学期>)等への学生参加。 ⇒展示監視:191名、古文書整理:17名の208名が参加した。(延べ人数)	
		5)	社会人学生の入学促進	①	社会人入学者数を増やす上で障害となっている現状の体制における問題点を洗い出し改善する。	学生募集戦略会議 学生支援部(入試)	平成29年度入試では実施せず。 平成30年度以降入試で、社会人学生対象に授業料等の減免措置が可能かどうか、調査・検討する。	E

(Ⅳ)	産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究	1)	産学連携等の多様な連携関係の下での質の高い教育研究	①	地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携強化 産学連携のための部署(委員会等)を設置し、専任の教員又は専任の職員を配置する。	地域連携推進室	<ul style="list-style-type: none"> 現状、教育案件は、地域連携推進委員会が、又研究案件は研究開発推進センタープロジェクト研究部門が対応している。 産学官連携日本酒プロジェクトでは、明和町、松幸農産、伊勢萬、旭酒造と連携して実施している。なお、本プロジェクトは研究開発推進センターのプロジェクト研究として進められ、対学生としては、伊勢志摩共生学実習B、伊勢志摩定住自立圏共生学科目Ⅲ、CLL活動、プロジェクト研究Ⅰ(現代日本社会学科)として開講されている。 鳥羽のしごと魅力発信支援業務の受託では、鳥羽市、ZTVと連携している。本事業はⅠ～Ⅳの事業があり、Ⅰ、Ⅱは研究として現代日本社会学科の教員が実施し、Ⅲは社会臨床実習として、Ⅳは大学生TV局の学生が関わりながら実施している。 鈴鹿市とは今年度連携協定を結び、教育委員会を通した不登校児等の相談業務や市内小中学校における講演等を実施している。 	B
						研究開発推進センター	<ul style="list-style-type: none"> 県内博物館との連携推進 ①神道博物館教養講座の講師に県内博物館学芸員を招聘 朝日町歴史博物館次長5/21(44名)、松浦武二郎記念館学芸員6/25(65名)、齋宮歴史博物館学芸員11/26(54名) ②三重県総合博物館との連携協定に基づく連携事業:講師の派遣、研究等実施している。 ③神宮徴古館農業館との共催による夏休み親子教室開催(7/27・31)終了 ・専任職員の配置 ④プロジェクト研究推進・支援を含む研究全般にわたる推進・支援のため、専任職員を配置している。 	
							①②③④とも、次年度も継続する。	

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(IV)	産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究	1)	産学連携等の多様な連携関係の下での質の高い教育研究			教育開発センター	COC事業で、専任職員を配置している。 引き続き、COC事業で、教育開発センター地域課題学修支援室に特命教員3名を配置する。	A
						地域連携推進室	・担当委員会は、現状、地域連携推進室が教務担当と協働して開催している。 ・「第三銀行と皇學館大学学部教育課程の質的転換に関わる産業界等との連絡協議会」を平成28年7月29日に開催。 ・連携企業との「教育課程の質的転換に関わる産業界等との連絡協議会」を開催し、教育・研究・社会貢献に関する意見聴取を継続的に実施する。(年1回以上) ・聴取した内容を質保証・質向上委員会へ報告し、改善活動に結びつける。	B
				学生支援部(教務担当)	地域連携推進室との協力により、本学の教育課程と産業界から求められる力について、第三銀行と意見交換を行った。 新カリキュラムの検討を開始することに伴い、さらなる産業界からの意見聴取を行う。(大学院を含む)	B		
				学生支援部(教務担当)	・三重銀総研との産学協働講座として、共通科目「グローバル化と地域の経済社会」を開講するとともに、COC関連科目の「伊勢志摩定住自立圏共生学Ⅲ・Ⅳ」も三重銀総研より講師を迎えて開講した。 ・三重県農業大学校による現代日本社会学科専門科目「作物栽培学講義」・「作物栽培学実習」を正課として開講した。 ・三重銀総研等の企業より実務家教員を迎え、授業科目を開講する。 ・三重県農業大学校による授業科目の開講により、地域社会に貢献できる人材を育成する。	B		
				学生支援部(就職)	平成28年度2社以上の受け入れ先企業開拓を目標とし、下記の3社から長期インターンシップ受入れの内諾を得ることができた。さらに継続して開拓を進める。 ①株コムデック【伊勢市】②(社)藤田グリーンサービス【鳥羽市】③榎東横イン【東京都】 ただし学生の長期インターンシップ参加者は0名であった。 短期だけでなく、2週間以上の長期インターンシップ参加者を増やすよう、インターンシップ参加希望者との面談時に促し、5名以上の参加を目標とする。	C		
				学生支援部(教務担当)	他の大学等(大学、短期大学、高等専門学校をいう。)との交流協定等(覚書を含む)に基づく単位互換制度を設ける。 ※放送大学との連携協定の締結も検討する。	平成26年度より、京都・宗教系大学院連合による単位互換制度を導入した。今年度は、本学より京都宗教系大学院連合科目の履修希望者なし。 京都宗教系大学院連合による単位互換制度を引き続き実施する。 放送大学との連携について引き続き情報収集を行う。	C	
		2)	他の国内大学等との連携	①	他の大学等との交流協定(単位取得又は研究を行うことを原則とする)等に基づく学生の派遣・受入について県内大学との交流を検討する。	学生支援部(教務担当)	県内大学との学生の派遣・受入についての検討は、進めることができなかった。 交流協定(単位取得又は研究を行うことを原則とする)等に基づく学生の派遣・受入について県内大学と情報交換する。	E
				②	他の大学等と協定等を締結し、他の大学等の教員と協同で教育プログラムや教材の開発等を行い、当該大学等において、その成果に基づく授業科目を実施する。当面、神道、国文及び国史での連携交流を推進する。	神道学科 神職養成部	國學院大学神道文化学部との交流の一環として教員相互派遣制度を検討中。 教員派遣制度を継続する。	D
				③		国文学科	検討は進んでいない。 文学部長とも相談しながら進める。	E

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(IV)	産業界など多様な主体、国内外の大学等と連携した教育研究	2)	他の国内大学等との連携	④	他の大学等と協同でFD又はSDを実施する。	国史学科	国学院大学、学習院大学史料館との連携を検討した。 国学院大学、学習院大学史料館との連携を検討したが、実現には至っていない。	D
						地域連携推進室	・各高等教育機関が主催するFD・SD交流事業を実施している。本学開催研修にはのべ3大学・延人数5名の参加があった。 ・「私学連携協議会みえ」主催によるFD・SDセミナーを平成28年12月26日に開催。テーマは「大学経営の業務効率の改善と分析情報に基づいた戦略的な経営を実現する大学経営管理システムの紹介」。本学からは28名が参加。 ・他大学が主催するFD・SD研修への本学からの参加はなかった。 ・「私学連携協議会みえ」においてFD・SD交流事業(全体企画・各大学企画)への参加を教授会・部課長会を活用して積極的に参加することを促す。特に、平成28年度は他大学企画のFD・SD交流事業への参加者がなかったため、テーマにより関係部署へ働きかける。	B
						学生支援部(教務担当)(学生担当)	県内の私立5大学で、年1回(10/7開催)、教務・学生担当合同の事務連絡会議を開催し、情報交換した。 県内私立大学5大学の教務・学生事務担当者が、担当業務について情報・意見交換のため、年1回、連絡会議を開催している。本学がH29年度幹事校につき、連絡会議の運営にあたる。	B
						教育開発センター	①三重大学COC+事業と共催でFD講演会を開催した。 ②本学COC事業に関連するFDとして、三重大学生物資源学研究所、四日市大学、鳥羽商船高専の教員らとの意見交換会4回実施した。 本学で開催するFD講演会の案内を他大学へ通知し、相互の参加を促進する。	C
						教育学科	施設・設備の共同利用の実施には至っていない。 共同利用の計画はなし。	E
						研究開発推進センター	特定の研究課題について、他の大学等との協定等に基づく共同研究(実施にあたり、学内の委員会等で審査し、決定したもの。研究成果を集録した紀要等の作成を義務付けているもの。大学等の決定により協定等を締結しているものであっても当該大学が主体とならない共同研究等は除く)を検討する。 ・河野教授を中心に國學院大學との共同研究「初年次における神道に関する学習内容の検討」を実施することとなった。國學院大學石井副学長と河野副学長による打合せを4/9.7/2.9/9の3回行い、体制と予算も決定した。 ・國學院大學との共同研究を平成29年度から実施する。	C
(V)	研究推進・国際化推進	1)	民間企業等との共同研究、民間企業からの受託研究の促進	①	地域課題の解決を目的とした研究の推進	研究開発推進センター	・平成28年7月28日開催の第8回教学運営会議にて、COC事業として進めているもののうち、研究に関するものは全てプロジェクト研究とすることを決定し実施した。(3件) ・地域連携推進室との連携により、伊勢市2件(運動効果検証及びルート検証/地域福祉計画推進)、鳥羽市1件(鳥羽のしごと魅力発見支援)、明和町1件(産学官連携日本酒プロジェクト)を受託研究として実施した。 ・COC事業に関するプロジェクト研究について、研究成果を紀要やシンポジウム等で学内外へ公表する。	A

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(V)	研究推進・国際化推進	1)	民間企業等との共同研究、民間企業からの受託研究の促進	①	地域課題の解決を目的とした研究の推進 1) 歴史文化観光資源領域 2) 自然環境定住資源領域 3) 地域経済・産業領域 4) 地域福祉・教育資源領域 教員個人の研究ではなく、大学等が組織として認めた研究であるということ。 地域からの要望書要。	教育開発センター (地域連携推進室)	<ul style="list-style-type: none"> ・COCで取組んできた研究テーマを研究開発推進センターのプロジェクト研究に位置づけた。(①～③) ①伊勢志摩の定住自立に関する次世代アンケート調査を実施し、大学COC事業担当教員を中心とした伊勢志摩みらいづくり研究会による「伊勢志摩定住自立圏に関する基礎的研究」(平成27～29年度3ヵ年)を実施中。 ②「定住自立と自然災害に関する領域横断データによる「伊勢志摩共生マップ」の構築」(平成28～30年度3ヵ年、研究課題番号:16K12386、研究種目:基盤研究(C))を開始。 ③明和町の地方創生加速化交付金を活用した「産学官連携日本酒プロジェクト」(平成28年度1ヵ年) ④鳥羽市の「鳥羽のしごと魅力発信支援業務」(平成28年度1ヵ年) ・目標3件に対し4件実施。(地域連携推進室) 	A
						<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決を目的とした研究の推進 1) 歴史文化観光資源領域、2) 自然環境定住資源領域、3) 地域経済・産業領域、4) 地域福祉・教育資源領域という4つの領域をプロジェクト研究の当面のフレームワークとし、学部・学科等の専門領域を超えて学際的に対応する。研究課題は、圏域自治体等と意見交換を行いながら定住自立圏ビジョンの課題に沿った取組みとする。(研究開発推進センターと連携) ・本学のCOC事業と三重大学のCOC+事業との連携を図り、今後のあり方について協議する。(地域連携推進室) 		
				②	三重県内の博物館等との共同研究の推進	研究開発推進センター	<p>小田文雄氏寄贈鏡鑑類の共同調査・研究:X線調査、全385点のうち、H27に101点終了、H28は151点の調査を実施しているが、研究日程の調整及び確保ができず、1割未満の調査に留まった。</p> <p>三重県総合博物館学芸員との研究日程の調整及び確保に注力し、残分の調査を実施する。</p>	D
				③	神宮並びに神道研究の情報拠点の形成 ・神宮、神道に関する文献資料の収集整理 ・神宮、神道研究の国際情報発信センター機能の整備	研究開発推進センター	<ul style="list-style-type: none"> ・神宮、神道に関する文献資料の収集整理を随時行った。 ・『皇學館大学研究開発推進センター神道研究所特殊文庫利用規則』を制定し、運用を開始した。 ・「柳家寄贈図書目録」のPDF化とWeb公開を目指し、執筆者と調整し、正式に承諾を得て、公開に向けた準備を行った。 ・大瀧家(山形県鶴岡市)伝来の国学者鈴木重胤関係資料を調査し、『仮目録』を作成した。 	B
		<ul style="list-style-type: none"> ・収集した文献資料の研究を推進し、具体的な活用方法を検討する必要がある。 ・第62回神宮式年遷宮諸祭の記録写真の具体的な活用方法を検討する必要がある。 ・他の特殊文庫目録のPDF化とWeb公開も随時すすめる必要がある。 ・『羽前大瀧家伝来鈴木重胤先生関係資料仮目録』も基に、本格的な調査を開始し、本目録及び全資料の写真撮影を行う必要がある。 						
		④	全国的・広域的な業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係の下、企業との共同研究及び企業から受託研究の獲得を目指す(受入総額100万円以上)。	研究開発推進センター	<p>地域の1企業と検討を開始し、打合せを11/21、11/28、12/27、2/16の4回行っているが、テーマが決まらず開始までには至っていない。</p> <p>引き続き検討を進める。</p> <p>共同研究を行うテーマ及び業界別団体又は企業の選定を行う。</p> <p>4/27に今年度第1回目の打合せを開催予定。</p> <p>目標:1件</p>	E		
				神道学科 神職養成部	取り組み事項無し。	E		
		2)	研究成果の集約発信体制の構築	①	神道研究所・史料編纂所・神道博物館について、研究開発推進センター紀要として一本化を推進する。	研究開発推進センター	<p>平成27年度から実施。</p> <p>平成27年度から実施済。</p>	A
						研究開発推進センター	<p>平成27年度から実施。</p> <p>平成27年度から実施済。</p>	A

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(V)	研究推進・国際化推進	3)	研究成果の英語による発信	①	当面、全ての論文に対し、英文サマリーを必掲とする	神道学科 神職養成部	取り組み事項無し。 取り組みの予定なし。	E
						国文学科	学科の刊行物においては、取り組みの予定は現在のところない。 現在のところ取り組みの予定はない。	
						国史学科	誰に依頼するか、決定した。 決定にしたがって、実行したい。	D
						コミュニケーション学科	学科としての取り組みはない。 単独の定期刊行物はなく、学科としての取り組みはない。	
						教育学科	「皇學館大学教育学部研究報告集」における英文サマリーの付記を開始した。 H29年度以降も「皇學館大学教育学部研究報告集」に、英文サマリーを付記する。	A
						現代日本社会学科	『日本学論叢』における英文サマリーの付記を開始した。 英文サマリーの付記を継続する。	
						4)	競争的研究資金の獲得支援体制構築	①
		研究開発推進センター	・科研費研究計画調書書き方説明会を開催(9/2:19名参加)。 ・コンプライアンス教育・研究倫理教育教材について新たなeラーニング教材の日本学術振興会が作成したeラーニング教材である、「eL CoRE」の受講を開始している。(8/22～) ・定期的にグループウェアの掲示板にて研究助成の公募を掲示している。 ・随時相談を受け付ける体制をとっている。 ・民間の研究費助成が掲載されている書籍を購入し、閲覧可能とした。(3/1～) 科研採択/申請数推移:(H.28)6/18-(H.27)6/23-(H.26)7/17-(H.25)5/23-(H.24)2/6-(H.23)4/11 ・科研費の採択数10件以上を目指し、これまで実施してきた「科研費書き方説明会」を実施していくとともに、その他採択率を上げるための取組を工夫していく。	A				
		①	海外の大学と単位互換に係る大学間交流協定の締結を推進する。		学生支援部 (国際交流担当)	NZ・ワイカト大学での Semester 留学制度について検討し、平成29年度に新設することとなったが、既存の協定の中で対応することとなった。英国・ケント大学からは協定(長期)留学についての情報を収集し、単位互換に関する協定締結の必要性について、平成29年度に検討を行うこととなった。また、台湾・南台科技大学には短期研修生の派遣を含めた包括協定を平成29年度上期に締結することとなった。 長期(協定)留学を主な目的として、英国・ケント大学との間で単位互換にかかる協定締結の必要性を検討する。他に、北米・オセアニア等の英語圏の高等教育機関、台湾の高等教育機関、また日本語学科を有する海外の大学との協定について検討する。	C	

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(V)	研究推進・国際化推進	5)	海外大学との連携等グローバルな教育環境の下での質の高い教育研究	①	海外の大学と単位互換に係る大学間交流協定の締結を推進する。	学生支援部 (教務担当)	学生支援部(国際交流)と同じ 長期(協定)留学を主な目的として、英語圏海外協定校との間で単位互換にかかる協定の必要性を検討する。他に、北米・オセアニア等の英語圏の高等教育機関、台湾の高等教育機関、また日本語学科を有する海外の大学との協定を検討する。	-
				②	海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進する。	研究開発推進センター	未実施 グローバル化推進委員会との連携を深め、検討を進める。 目標:1件	E
						学生支援部 (国際交流担当)	現在、研究開発推進センターとの間で、外国人客員研究員制度のあり方について、意見交換しており、並行して日本研究の機関・部局を有する英国・ロンドン大学、ベルギー・ルーヴァンカトリック大学、ドイツ・チュービンゲン大学、米国・南カリフォルニア大学等から研究者交流に関する情報収集を行った。 現在の外国人客員研究員受入のあり方を見直し、研究開発推進センターと連携して、海外研究者の招聘もしくは海外若手研究者支援に関する制度を構築した上で、日本研究の機関・部局を有する海外の大学と協定を締結する。	E
				③	海外の大学への研究員の派遣	研究開発推進センター	未実施 グローバル化推進委員会と連携を進めるとともに、「派遣研究員制度」の活用を促す。 目標:1名以上の派遣	E
				④	海外からの研究員との共同研究の実施	研究開発推進センター	・中国社会科学院日本研究所との共同研究を実施している。 ・国際交流担当の協力を得て、次年度から、新たに2テーマの共同研究が実施可能となった。 「二国間交流事業」として研究助成の申請をしていたが不採択であったため、学内予算にて中国社会科学院日本研究所(中国)との共同研究を確実に実施していく。また、成果については紀要等で発表していく。 また、ケント大学(英国)との共同研究も実施していく(平成29年度津田学術振興基金として採択)。	B
				⑤	MOOC及びJMOOCの活用促進	教育開発センター	①JMOOCの配信に向けた調査及び準備工程の策定に関し、研究報告会へCOC担当教員を派遣した。 ②情報発信については、JMOOCを断念し、行政チャネルでの発信を検討した。 COC教育プログラムの配信は、MOOC及びJMOOCではなく、各自治体の行政チャンネル(ケーブルテレビ)を利用して行うこととした。平成29年度に一部試行配信を行い、平成30年度に配信を開始する。そのための連携自治体との番組内容や経費等に関する調整を行う。	E
⑥	語学力向上のためのSD(他大学等との共催で実施するSDや海外の大学での研修を含む。)を実施する。	人事担当	・『グローバル対応のためのSD実施方針及び実施計画』を策定した。 計画に基づき、語学力向上のための学外研修等への参加を促進する。実務に活かせる効果的な研修の選定と実施が課題となる。	D				

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価	
(VI)	組織・運営基盤の強化	1)	戦略的教員人事計画	① 既存学部・学科・コース・分野の教員の定年と今後の社会のニーズを踏まえた教育内容の検討と魅力化計画。分野別又はコースレベルでの新たな教育分野への展開(大学間連携等学外諸機関との連携も視野に入れて)。 ・将来計画に基づいた退職教員補充方針の機関決定	教学運営会議(企画部)	<ul style="list-style-type: none"> ・学長召集会議において、コミュニケーション学科の新たな教育課程を拡充するための退職教員補充計画を審議し、その方向性を共有した。 ・平成31年度カリキュラム改定に併せて、既存学部・学科・コース・分野の新たな教育分野への展開(大学間連携等学外諸機関との連携も視野に入れて)、今後の社会のニーズを踏まえた教育内容の検討と魅力化計画などの将来計画を教学運営会議のもと検討する。キャリアコンパスプログラムの講座として「実践的英語コミュニケーションコース(TOEIC対策)」を実施するなど。 ・将来計画に基づいた退職教員補充方針を教学運営会議で検討する。 	C		
					神道学科 神職養成部	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野と年齢構成を勘案して、新任教員の採用人事を進めた。 新任教員を採用し、体制の充実に努める。 	C		
					国文学科	<ul style="list-style-type: none"> 専門分野、年齢構成を勘案して、教員人事を計画している。 今後とも学科、大学院が円滑に運営できるように人事計画を進めていきたい。 	C		
					国史学科	<ul style="list-style-type: none"> 国史学科の現状を踏まえて検討した。 定年を迎える教員の補充に関して、人事構想を検討する。 	C		
					コミュニケーション学科	<ul style="list-style-type: none"> 今後の3年間で3名の教員が定年退職を迎える。その場合の学科の方針と教員構成について検討を始めた。 学科の将来構想を考えながら、具体的に考えていく。 	C		
					教育学科	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科教育および幼児教育の専任教員が着任した。 専門分野と年齢構成を勘案して、新任教員の採用人事を検討する。 	C		
					現代日本社会学科	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討を継続する。 全学的なカリキュラムの見直しに合わせて、引き続き検討を継続する。 	C		
					学生支援部(教務)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度のカリキュラム編成にあたり、一部教員の継続(特例)はあるものの、新任教員人事などで改善を図った。 平成28年度における教育学研究科における退職年齢を超える専任教員数の割合は50.0%であったが、平成29年度は12.5%と改善した。 引き続き教育学研究科に対し、退職年齢を超える教員数の割合の改善計画の実施を依頼する。 	B		
					② 教育学研究科における退職年齢を超える専任教員数の割合の改善と改善計画の実施				

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(VI)	組織・運営基盤の強化			③	今後の専任教員配置方針の遵守と年齢構成比の適正化 【目標】 ＊[]内は収容定員におけるS/T比 1) 文学部(全体):32名 [40名] ・神道学科:8名 [38名] ・国文学科:9名 [40名] ・国史学科:8名 [40名] ・コミュニケーション学科:9名 [40名] 2) 教育学部 27名 [38名] 3) 現代日本社会学部 14名 [35名]	教学運営会議 (企画部) 質保証・質向上委員会	・内部質保証システム実施要綱に基づき、「教育研究組織評価」について各部署から教育研究教員組織の適切性、教育プログラムの有効性の検証の中間報告が行われた。 ・また、教員評価(教員の教育研究活動の質向上含む)については、新たに全学教員評価委員会及び関係規程を制定し、評価することとなった。 【平成28年5月1日現在】 ＊[]内は学生数におけるS/T比 1) 文学部(全体):36名 [41名] ・神道学科:8名 [39名] ・国文学科:10名 [43名] ・国史学科:8名 [48名] ・コミュニケーション学科:10名 [36名] 2) 教育学部:26名 [38名] 3) 現代日本社会学部:14名 [39名]	D
							・教学運営会議主導のもと、今後の専任教員配置方針の遵守と年齢構成比の適正化を図るとともに、中・長期計画的な人事を行うための組織のあり方についても検討を行う。	
		2)	学内経営資源(学科予算、教室・施設、専任教員配置等)の重点再配分	①	教員研究室、実習教室等施設・設備の使用状況確認と効率的な利用促進・再配置	教学運営会議 (企画部)	・現状の問題点の把握、情報収集も行えていない。各学科・各組織の既得権に関わることゆえ、議題の立て方に困難を感じている。教員間あるいは学科間での問題点の把握からとりかかる必要がある。	E
							・教学運営会議主導のもと、主管部局に対して教員研究室、実習教室等施設・設備の使用状況調査・確認と効率的な利用促進・再配置について、検討を促す。 ・将来計画に基づいた退職教員補充方針を教学運営会議で検討する。	
						管財	・資産効率の向上、資産の有効活用を目的にキャンパスFM(ファシリティ・マネジメント)の策定を進めるため、学園全体の資産の使用状況を把握する作業に着手した。 ・内部質保証システム実施要綱に基づき、施設整備の適切性を検証した。	C
							・資産効率の向上、資産の有効活用の推進のため、平成29年度中にキャンパスFM(ファシリティ・マネジメント)の策定を進め、学園全体の資産の使用状況を把握し、経営資源の最適化により資産効率の向上を図る。 ・内部質保証システム実施要綱に基づき、施設整備の適切性も引き続き検証する。	
		3)	教員教育業績評価制度(評価基準の検討と導入)	①	大学として自大学の教員に求める役割・責務・専門性等を学内外に明らかにする。 ・評価に際しては教員の自己評価を取り入れる。 ・教員の役割の機能分化 ・FD活動の評価	質向上・質保証委員会(企画部) 教員評価委員会 各学科	・質保証・質向上委員会において、項目4の教員評価(教員の教育研究活動の質向上含む)については、新たに全学教員評価委員会及び関係規程を制定し、評価することとなった。 ・教学運営会議において、第三者評価で指摘を受けた「各学科において求める教員像」の文書化について、平成31年度カリキュラム改正に併せて取り組むことが確認された。	C
							・教学運営会議主導のもと、大学として自大学の教員に求める役割・責務・専門性等を学内外に明らかにするため、内部質保証システム実施要綱に基づき設置された、各学部・学科・研究科・センターにおいて毎年点検・評価を行う。	
		4)	補助金※を活用した教室の増改築・改修計画 ※私立大学等改革総合支援事業「私立学校施設整備補助金」	①	文学部	管財	・学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関する方針を策定した。 ・文学部が主に使用している、いわゆる旧館エリアは老朽化が進んでおり、そのため長期的な建物更新計画及び必要資金について、シミュレーション案を作成した。 ・部分整備として補助金を活用し、2号館及び5号館の3教室にアクティブラーニングに対応した設備整備を実施した。	B
							・学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関する方針を踏まえ、文学部(旧館エリア)の効率的な整備計画を策定する。 ・具体的な中期の建替・改修計画は平成29年度中に作成予定である。	
				②	学内無線LAN設備	情報	【電波の弱いエリア及び固定しての整備が困難なエリアの整備】 計画通り、文部科学省の補助事業「私立大学改革総合支援事業」の「ICT活用推進事業」を申請(H28.9.7)し採択(H29.1.24)を受け、アクセスポイントの設置が困難であった体育館・記念館・神道博物館展示室の整備が完了した。これにより、学内の教育用無線LANの整備は完了。	A
							次年度以降、管理用無線LANの整備を計画していく。	

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価	
(VI)	組織・運営基盤の強化	5)	財政基盤の強化	①	入学定員620名の安定的確保	学生募集戦略会議	平成29年度学部の学生募集結果は、志願者数2,380名(前年度比107.7%)、入学 者数は750名(入学定員充足率121%)で、全ての学科で入学定員を充足した。平 成28年度は志願者数が前年度比21%減少した教育学部の志願者数が、平成29 年度は前年度比+21%となった(県内中北勢、愛知県からの志願者数が増加)。	A	
							平成30年度入試においても、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集を行い、適 正な入学者数維持に努める予定。		
				②	4年間での退学者数減少策(4%以下) *参考) 全国調査平均値7.3% 私立大学平均値8.5% 入学定員300~999の大学の平均値9.0%		神道学科 神職養成部	平成25年度入学生の退学・除籍率は1.6%で、左記目標を達成している。 3年次への進級率が下降したので、原因を究明して改善を図る。	A
							国文学科	平成25年度入学生の退学・除籍率は4.4%となっている。 帰属意識を高められるよう、初年次ゼミをはじめとして、学科を挙げて指導してゆ く。	
							国史学科	平成25年度入学生の退学・除籍率は目標値を1.7%上回っているが、前年度より やや改善した。 卒業不可者を、減少させるため、学科で検討する。	C
							コミュニケーション学科	平成25年度入学生の退学・除籍率は目標値未達成。前年度生よりさらに悪化し た。 指導教員による指導と、学科会での学生の情報共有を行っているが、残念ながら 減少に至らなかった。 初年次ゼミで帰属意識を強め、指導教員による指導、学科での情報共有を基本と して指導を継続する。 AO入試や推薦入試の面接で、志願者の学習意欲や学科の学習内容と不一致が ないかを確認する。	
							教育学科	平成25年度入学生では、3.2%であった。 1・2年次の初年次ゼミと教育研究基礎演習における指導教員による指導を強化 し、学生の本学への帰属意識を高める。	A
							現代日本社会学科	平成25年度入学生の退学・除籍率は目標値を2.5%上回っており、前年度と同様 であった。 4年間での退学者4.0%以下を達成させる努力をする。	
							学生支援部(教務)	4年間での退学・除籍率は、平成23年度入学生の8.0%から平成24年度入学生、 平成25年度入学生とも5.2%に改善した。 CAP制、GPAの運用、欠席状況調査、留年生への指導強化などの相乗効果によ り、最終的には平成29年度入学生の4年間での退学率が4%以下となるよう、学生 支援部全体としてサポートを強化する。	B
							③	教育の質的転換に伴う特別教育予算の充実	
・平成26年度より特別教育予算として創設し、規程を整備した「学長裁量経費」の 更なる充実の為、平成29年度も引き続き、教育の質的転換につながる事業に対 して重点的に投資する。									

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(VI)	組織・運営基盤の強化	5)	財政基盤の強化	④	財務指標(帰属収支差額比率+10%)の達成	財務部(会計)	・平成28年度は基本金組入前当年度収支差額の黒字及び事業活動収入の10%留保達成見込	A
							下記の財務指標目標を達成するため、中期経営計画(平成27~31年度)及び皇學館大学140中期行動計画の確実な実施を目指す。 ①基本金組入前当年度収支差額の黒字 ②事業活動収入の10%留保	
				⑤	第Ⅲ期経費削減計画(~平成28年度)の推進	財務部(会計)	・第Ⅲ期経費削減計画は、予算ベースで平成26~28年の3年間で経常経費(固定費分)の10%削減達成 ・平成26年度 → 5%削減達成 ・平成27年度 → 2%削減達成 ・平成28年度 → 3%削減達成	A
				新たに第Ⅳ期経費削減計画として、平成29~31年の3年間で経常経費(固定費分)を予算ベースで5%削減する計画を策定 ・各年度削減目標 平成28年度比削減率…平成29年度 2% 平成30年度 2% 平成31年度 1% 計5%				
		6)	事務部門 業務運営の改善及び効率化	⑥	人件費比率(教員、職員)の目標値の設定と目標値内での人事計画遂行	総務部(人事)	・人件費率55%達成を目標に、各職域における必要最低要員を割りだし、これに基づき人事計画を立て、採用等を行った。 ・結果、人件費は、当年度の財政に不測の影響を与えることなく、ほぼ予算どおりの執行を果たした。	B
							・少数精鋭化を図りながらも、人員削減のみに偏ることなく、雇用ミックス(多様な雇用形態)を活用して、組織の強化に繋がる採用施策を講じていく必要がある。 ・一方で、単なる経費(委託費等)への転嫁に繋がらないよう、業務改善を通じた無駄の削減が必須となる。	
		①	既存業務の見直しと効率化、職員の職務能力の向上(大学の重点推進事項を着実に推進できる組織づくり・人づくり)	研究開発推進センター (各事務部局長)	・研究開発推進センター及び情報担当の事務職員に対し勉強会を実施し、実際の業務における課題をQCの手法を用いて改善する方法を修得させた。 実施月日は下記のとおり。 ①6/28、②9/29、③ 11/24、12/2、④2/23、3/9(研究開発推進センター)	A (研究開発推進センター)		

(高等学校・中学校)

(VII)	高等学校・中学校教育の質的転換・質保証	1)	授業改革、組織の改善充実に取り組む等の教職員の意識改革	①	教科会の実施と指導技術の共有化		<ul style="list-style-type: none"> ・全教員を対象に、電子黒板活用のための講習会を実施した。 ・高大接続システム改革を踏まえた近年の入試問題の新たな傾向の分析と対策の研究に着手した。 	A
						<p>【高校・中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導方法について、マネジメントサイクルを導入し、取り組みの成果と課題を明らかにしながら、継続的に改善を進める。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週定例で教科会を開催し、学力の三要素の評価方法を中心に教科指導に係る課題とその改善策を協議する。 ・隔月単位でアクティブラーニングをテーマとする互見授業を実施する。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル教育、ICT活用、アクティブラーニングをテーマに、先進校事例を視察、報告するとともに、研究授業を実施し、教科会及び全体研修会で成果と課題を分析して共有する。 		

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅶ)	高等学校・中学校教育の質的転換・質保証	1)	授業改革、組織の改善充実に取り組む等の教職員の意識改革	②	教員面談の実施	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 全教員に人事評価制度に係る目標設定面談を実施し、目標、現状と課題及び目標達成に向けた施策を確認するとともに、授業アンケート結果等に課題のある教員には、課題の分析と改善方策を指導した。 学校の組織的な教育力の向上を図るために、全教員に目標設定面接とフィードバック面接を実施する。 授業評価のアンケート結果に課題のある教員に対して、管理職が授業改善のための面談を実施し、改善を図る。 	B
				③	教員に対する情報の提供及び改革への主体的な取り組みを促す研修会の実施	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 全教員を対象に、電子黒板活用のための講習会を実施した。 教育改革の動向に関する研修会を実施し、情報共有した。 教員参加型研修会を2回実施した。 あらゆる機会を捉えて、審議会情報等、教育改革に係る情報を提供し共有する。 教育改革に係る校外の各種研修会に積極的に参加し、最新情報を共有する。 直面する課題の分析と対策を検討するために、ワークショップ等教員参加型研修会を継続的に実施する。 	B
				④	分掌単位での総括会の実施	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 分掌単位の総括会は実施されているが、今後、分掌相互の情報共有と連携を進め、一体となって学校目標の実現を図る体制を整える必要がある。 【高校・中学】 組織経営について、マネジメントサイクルを導入し、各分掌の取り組みの成果と課題を明らかにしながら、継続的に改善を進める。 【高校】 学年会を毎週開催し、学習習慣の定着、学力向上策や生徒の状況等に関する情報を共有し、課題の分析するとともに対策を協議して、必要な施策を講ずる。 各分掌に係る課題を分析するとともに対策を協議し、必要な施策を講ずる。 分掌相互の連携を強化する。 【中学】 校務委員会で示された目標を、随時開催する部会・学年会・教科会で全員が情報共有するとともに、逆のルートでその進捗状況を校務委員会で把握する。 	B
				⑤	ICTの活用拡大	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 【高校】 全普通教室に電子黒板機能付プロジェクターが設置されるとともにPCのネットワーク接続も可能となってICT環境が整った。現在、各教科でICTを活用した教材の開発を進めている。 【中学】 本年度より、ローズヒル校とのスカイプ交流、タイの中学校とのスカイプ交流及びNTTラーニングシステムのバーチャル英会話教室を導入した。 各教科でデジタルテキストの利用とともにICTを活用した教材の研究・開発を進める。 全教員がICTを活用した授業を実施できるようにする。 全授業のうち、ICTを活用した授業が占める割合を80%以上とする。 	B
				①	伝統文化理解	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間の次年度以降の学習計画の見直しを行った。 総合的な学習の時間を体系化するためのカリキュラム・マネジメントが必要である。 総合的な学習の時間では、日本文化の概要を考察し、また神宮参拝や神宮の諸施設の見学、博物館見学、教育勅語の誦書等を通じて、日本人の心や我が国の伝統・文化に触れることにより、日本人としてのアイデンティティを育むとともに、それを次代に伝えることができる資質を培う指導を行っているが、さらにキャリア教育の観点も加えた内容に発展させるための指導計画の開発を行う。 	B

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅶ)	高等学校・中学校教育の質的転換・質保証	2)	わが国の伝統文化を理解するとともに、グローバルな視野を持った「清明正直」な生徒の育成	②	国際交流	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生10名が姉妹校であるローズヒルセカンダリーカレッジを2週間訪問し、語学研修及び交流を実施した。 ・7月にスウェーデンからの留学生が帰国したのち、9月から12月までオーストラリアからの留学生を受け入れ、さらに1月からオーストラリアからの留学生を新たに受け入れた。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春季休業期間(3月末)にカナダ海外短期語学研修を実施した。 ・伊勢志摩サミット県民会議の国際理解・交流プログラム「サミット塾」を実施した。 ・ローズヒルセカンダリーカレッジ及びタイの中学校とのスカイプ交流を行った。 	B
							<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローズヒルセカンダリーカレッジとの相互交流を通して、生徒の国際理解と国際協調の精神を醸成する。 ・語学研修は毎年多くの希望者があることから、受け入れ数の増加を図る為、平成29年度から、ニュージーランドへ20名の規模で短期語学研修を実施する。 ・留学生を積極的に受け入れる。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度入学生から、3年次修学旅行を海外(グアム)とすることを決定しており、これによりグローバル教育3か年計画を完成させる。 ・海外の中学校とスカイプを利用した交流を行う。 	
		3)	志を高く持ち、自主自律の精神を備え、国際社会の発展に貢献する生徒の育成	①	学校関係者評価の実施	高校・中学	<p>学校関係者評価委員会で指摘のあった2件について、次の施策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高一貫教育の高校部分を明確化して中高の連携を強化するため、英数国3教科で中学校の取り組みを高校で発展させる方策の具体的な協議を行った。また高校の全教員に対し、教科を越えて中学校の授業参観を行って中学生が培っている能力を把握し、それを高校でさらに伸張するための方策を検討するよう指示した。 ・大学との連携強化に関して、大学図書館のリファレンス機能が利用できるようにした。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員に学校の現状と課題を的確に把握いただけるよう、必要な情報の提供を努めるとともに、機会を捉えて積極的に視察を案内する。 ・学校関係者評価を全教員で共有し、学校改革を進める。 								
		②	保護者会、後援会、同窓会との連携	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年通信を第1学年9号、第2学年15号、第3学年9号発行し、学校及び各学年の情報を保護者に発信した。 ・5月に開催した保護者総会には81人が出席し、同日実施した授業参観には183人の参加があった。 ・保護者会役員会を3回開催し、保護者会運営に関する協議とともに保護者会と学校との情報交換を行った。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皇中通信と各学年通信を毎月発行し、学校及び各学年の情報を保護者に発信した。 ・5月に開催した保護者総会には60人が出席し、同日実施した授業参観には約100人の参加があった。 ・保護者会役員会を4回開催し、保護者会運営に関する協議とともに保護者会と学校との情報交換を行った。 <p>【高校・中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に保護者会・後援会合同の研修旅行を実施した。 	B		
					<ul style="list-style-type: none"> ・学校情報を積極的に発信するとともに、保護者との対話を通して相互理解を深め、連携を強化する。 ・保護者会、後援会、同窓会と連携し、それぞれのネットワークを活用したキャリア教育プログラムを構築する。 			

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(VII)	高等学校・中学校教育の質的転換・質保証	4)	進学実績の向上、学校行事の充実課外活動の活性化などの魅力ある学校の創出	①	生徒の学力向上及び大学進学実績の向上	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準授業時数より、進学コースで週3時間、特進コース及び6年制で週5時間増加したカリキュラムを継続して実施した。 朝テスト(学習)及び放課後自主学習(1年)、課外授業(2・3年)を実施した。 夏季休業中に5タームにわたって夏季課外授業を実施した。 学年別に進路ガイダンス講座を実施するとともに、大学等(87校)の協力を得て、学部学科ガイダンス及び入試説明会を実施した。 リクルートの「スタディサプリ」を導入した。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・数・英に標準時数より年間合計 175時間(週当たり 5時間)増時間したカリキュラムを実施した。 英語の4技能を養うため、英語に標準時間数より年間105時間増時間して週7時間の授業を確保し、うち2時間はネイティブ講師によるオールイングリッシュの指導を行った。 NTTラーニングシステムズのバーチャル英会話教室を授業に導入した。 思考力・判断力・表現力を養うため、各教科でアクティブ・ラーニングを実践した。 	C
						<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準授業時数より、進学コースで週3時間、特進コース及び6年制で週5時間増加したカリキュラムを継続して実施する。 朝テスト(学習)及び生徒のニーズに即した放課後課外授業を実施する。 各大学のほか保護者会や同窓会と連携した進路ガイダンス講座を開くなど、生徒の進学意欲を向上させるための施策を講じる。 大学入学希望者学力評価テスト(仮称)に対応した各教科の指導法を確立する。 3年以内に国公立大学合格50人を達成する。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・数・英に標準時数より年間合計 175時間(週当たり 5時間)増時間したカリキュラムを実施し、基礎基本を確立するとともに応用力を育成する。 3年生で英検準2級取得を目標とし、英語の4技能を養う施策を推進する。 思考力・判断力・表現力を養うための指導法を深化する。 		
				②	学年別進路指導の明確化	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 本年度、高等学校進路指導部長が独立行政法人教員研修センターが実施した平成28年度キャリア教育指導者養成研修に参加した。今後、同研修の成果を本校のキャリア教育プログラムの策定に反映する。 	C
		各学年の発達段階を踏まえるとともに、3+3年間を見通したキャリア教育プログラムを策定する。						
		③	強化指定クラブの強化	高校・中学	<ul style="list-style-type: none"> 全国高等学校総合体育大会にバドミントン部と柔道部が出場した。 吹奏楽部が中部日本吹奏楽コンクール大編成の部で金賞理事長賞を受賞した。 	B		
			現在は、陸上競技部、卓球部、剣道部、バスケットボール部、バレーボール部、バドミントン部、野球部、吹奏楽部を強化指定しているが、本県を中心に平成30年度に開催するインターハイ以降、指定クラブを約半数に絞り込み、集中的に強化する予定である。					

重点事業		行動計画		具体的施策		責任者・担当部局	実施状況(実績・評価)	自己評価
(Ⅶ)	高等学校・中学校教育の質的転換・質保証	4)	進学実績の向上、学校行事の充実課外活動の活性化などの魅力ある学校の創出	④	受験特別強化コースの設定と充実	高校・中学	<p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別進学コースでは、標準授業時数より週5時間増加して英語・数学を強化した専用カリキュラムを実施している。 ・各学年ごとにテーマを定めた課外授業を実施しており、夏季には鈴鹿青少年センターで学習合宿を実施した。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S講座で少人数による高度できめ細かな指導を実施している。 ・夏季に7日間の課外授業を実施した。 	C
				⑤	安定的な入学者の確保(オープンスクールの実施等)	高校・中学	<p>【高校・中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンスクールを計3回開催し、高校1,598名(前年度1,700名)、中学162名(前年度186名)の参加が得られた。 ・ホームページの更新に注力した。アクセスしたユーザー数は月平均で高校約6,500ユーザー、中学校で約1,500ユーザーである。 <p>【高校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、塾(約60)への訪問、塾との懇談を実施した。 <p>【中学】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校を訪問し、入学生の状況や学校生活の様子など情報提供することを通して、小学校との良好な関係が形成されつつある。 	
						<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ラーニング、グローバル人材育成プログラムなど、時代の変化に即した本校6年制の先進的な取り組みとその成果を戦略的に情報発信する。 ・平成32年度以降の新たな大学入試に向けた私立学校の優位性を他中学校とも連携してPRし、志望者の掘り起こしを行う。 ・アクティブ・ラーニング、グローバル人材育成プログラムなど、時代の変化と地域のニーズに即した教育内容と指導法を他校に先んじて取り入れ、他校との差別化を図るとともに、それらの教育情報を積極的に発信する。 ・生徒による学校紹介や案内、吹奏楽のミニコンサート、クラブ活動など、小学生、中学生が参加しやすい内容でオープンスクールを実施する。 ・大学進学実績を高めて地域の期待に応える。 ・体育施設の空調設備整備等を含め、設備の魅力化を検討する。 ・大学との連携を強化して、他校との差別化を図る。 ・奨学生制度の充実を図る。 		

平成28年度の事業報告（実績数値）

○オープンキャンパスの充実

【成果】平成28年度の6・7・8月の3年生参加者延べ数は1,040名で前年度比93.2%で6.8%の減少となりました。

○館友教員懇談会の実施

【成果】全体の出席者数は129名（昨年度117名）。県外受験生のさらなる確保のために、館友教員と活発な情報交換会が行われ、親睦が図られました。特に若手高校教員の参加が多く次年度以降に繋がる会となりました。

（参考）平成29年度募集状況

●募集定員

【文学部】 神道学科(70名) 国文学科(80名) 国史学科(80名) コミュニケーション学科(80名)
 【教育学部】 教育学科(210名)
 【現代日本社会学部】 現代日本社会学科(100名)

●募集人員内訳（人）

※指定校推薦・附属高校推薦・館友(同窓生)推薦を除く

学部	学科	AO	一般推薦			資格取得者 対象 自己推薦	文化・芸術・ 社会活動 型 自己推薦	一般前期					一 般 中 期	一 般 後 期	センター試験利用		
			前期 入	前期 習	後 期			3科目型	2科目型	1/29 +センター	1/30 +センター	得意科目型			1/31 +センター	前期	中期
文	神道	18	6	2	2	2	5	6	3	3	4	2	2	2	4	2	2
	国文	12	10	2	2	2	7	6	3	3	5	3	2	2	5	2	2
	国史	12	10	2	2	2	7	6	3	3	5	3	2	2	5	2	2
	コミュニケーション	14	10	2	3	2	6	7	3	3	5	3	2	2	5	2	2
教育	教育	44	21	2	2	2	23	23	6	6	14	4	9	2	13(注1)	3	2
現代日本社会	現代日本社会	14	17	2	2	2	9	9	4	3	6	3	4	2	6	2	2

(注1)センター試験利用入試前期【教育学部】前期3科目型：10名、前期4科目型：3名

【成果】【学部別 入学志願者数、入学者数 推移】上段：志願者数・下段：入学者数

学部/年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
文学部	志願者数	1,056	1,052	1,061	959	928
	入学者数	348	375	393	348	381
教育学部	志願者数	1,228	1,263	1,264	995	1201
	入学者数	254	244	259	244	252
現代日本社会学部	志願者数	272	246	295	255	251
	入学者数	123	103	132	114	117
合計	志願者数	2,556	2,561	2,620	2,209	2,380
	入学者数	725	722	784	706	750

1. 教員採用試験実績（新卒のみ）

①教員採用試験合格者数（公立）

学校種	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校	60	52	56
中学校・高等学校	6	4	6
幼稚園・保育園	9	14	17
計	75	70	79

※参考 三重県教員採用合格者数 新卒+過年度卒業生 ()は新卒

学校種	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校	87 (38)	76 (31)	75 (36)
中学校・高等学校	15 (4)	5 (2)	15 (2)
計	102 (42)	81 (33)	90 (38)
三重大学 小学校合格者数	50 (28)	64 (39)	39 (26)

②教員採用試験合格者数（私立）

学校種	平成28年度	平成27年度	平成26年度
小学校	1	1	2
中学校・高等学校	5	3	7
幼稚園・保育園等	32	25	17
計	38	29	26

2. 教員採用試験対策

①教員採用試験対策出席者数

講座名 (対象学年)	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 25 年度
三重県教採説明会 (4)	117	123	122
OBによる模擬集団討論 (4)	117	135	106
人権教育対策講座 (4)	95	101	75
教育時事対策講座 (4)	102	110	108
三重県教育現場講演会 (3・2)	159	105	157
2次実技対策 (4)	201	213	215
講師登録説明会 (4)	84	101	84
大学推薦説明会 (4)	50	55	35
大原学園特別対策講座 (3)	162	173	172
自己PR等対策講座 (3)	159	129	118
面接対策講座 (3)	178	152	157
ボランティア説明会 (1・2)	80	127	115
1年生対象ガイダンス (1)	298	325	287
計	1,802	1,849	1,751

②幼稚園・保育士試験対策講座出席者数

講座名 (対象学年)	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
職場説明会 (全)	92	72	72
採用支援の概要 (4)	34	41	34
公立専門教養講座 (4)	20	37	30
自主実習と論作文 (4)	36	37	31
実技対策講座① (4)	21	23	29
実技対策講座② (4)	21	13	16
幼保採用試験の概要 (3)	40	31	36
就職の心構え (3・2)	55	52	12
採用試験の概要他 (3・2)	46	34	21
計	365	340	281

③面談指導件数

指導種類	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
個人面談・個人面接	2,965	2,251	2,601
集団面接・集団討論	1,678	2,025	2,012
論作文指導	1,012	660	599
計	5,655	4,936	5,212

3. 教員免許状更新講習

①受講者からの評価

講習内容・方法についての総合評価で「よい」、「だいたいよい」の数値

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
必修領域 (6 時間講習)	95.8%	93.6%	92.7%
選択領域 (6 時間講習)	95.4%	95.8%	92.7%
選択必修領域 (18 時間講習)	96.5%		

②受講者数

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
必修領域 (6 時間講習)	288	296	293
選択領域 (6 時間講習)	287	294	297
選択必修領域 (18 時間講習)	289		
計	864	590	590

1. 就職実績

①就職率の推移 (H28 は 3/31 現在) 【5/1 現在】

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
就職率 (新卒者)	78.8	80.0%	79.8%
内定率 (就職希望者)	88.6	89.7%	98.7%
内定者数/卒業生数	550/698	533/666	549/688
三重県内就職者数	358	338	336

②業種別就職者数

業種	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
神社	46	59	48
企業・団体	295	271	270
福祉	19	23	26
公務員	37	26	41
教員 (小中高)	114	117	131
教員 (幼)・保育士	39	37	33

(1年以上の雇用契約の臨時・講師採用を含む)

2. 試験対策講座受講実績

講座名 (対象学年)	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
公務員 専門コース (全)	14	16	20
公務員 教養コース (全)	119	110	103
公務員 夏期集中コース (全)	58	62	63
TOEIC テスト対策 (全)	15	13	—
社会福祉士国家試験対策 (3・4)	16	19	24
SPI 対策 (全)	25	(不開講) 2	39

3. 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格実績

国家試験名	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
社会福祉士	5	7	5
精神保健福祉士	2	3	4

4. 就職ガイダンス・講座出席実績

	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
就職対策講座・ガイダンス (3)	2656	2537	2157

5. 個別面談実績

(H27.4~H28.3)	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
個別面談・相談 (2.3.4)	3385	3131	2897

免許状及び諸資格取得者数

免許状及び諸資格		平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	
大学院	高等学校教諭 専修免許状	国 語	2	0	1
		地理歴史	1	3	2
		保健体育	1	2	1
	中学校教諭 専修免許状	国 語	1	3	1
		社 会	1	3	1
		保健体育	1	2	1
小学校教諭 専修免許状		1	2	1	
神職階位證		0	0	1	
専攻科	神職階位證 (正階)	17	26	23	
大 学	高等学校教諭 一種免許状	宗 教	2	1	2
		国 語	100	77	86
		書 道	11	6	12
		地理歴史	56	60	58
		公 民	22	19	16
		英 語	37	28	32
		保健体育	49	40	35
	中学校教諭 一種免許状	福 祉	1	0	0
		宗 教	0	1	1
		国 語	92	76	82
		社 会	60	65	61
		英 語	36	28	31
	特別支援学校 一種免許状	保健体育	48	40	34
		知的障害者 肢体不自由 者病弱者	15	9	8
	小学校教諭一種免許状		226	208	196
	小学校教諭二種免許状		10	8	21
	幼稚園教諭一種免許状		57	63	56
	保 育 士		44	53	47
	神職階位證 (明 階)		27	23	26
	神職階位證 (正 階)		26	54	31
図書館司書		49	37	48	
学校図書館司書教諭		70	68	76	
博物館学芸員		18	13	12	
社会福祉士国家試験受験資格		15	16	20	
精神保健福祉士国家試験受験資格		2	3	5	
社会調査士※		26	27	20	
スポーツリーダー		47	38	33	
健康運動指導士認定試験受験資格		10	6	7	
社会福祉主事任用資格		111	88	118	

※申請要件を満たした人数

平成 28 年度決算の財務の概要

1. 本学園の財務状況の概要（資金収支計算書）

平成 28 年度の「諸活動に対応するすべての現金・預金の収入及び支出の内容」と「現金・預金の収入及び支出の顛末」を明らかに示した「資金収支計算書」について報告いたします。

資金収支計算書については、資金収入合計及び資金支出合計は、73 億 2 千 2 百万円で、平成 29 年度に繰り越す現金・預金（翌年度繰越支払資金）は、22 億 8 千万円となりました。

次に資金収入及び資金支出の主な科目について説明いたします。

（1）資金収入

- 1) 学生生徒等納付金収入は、38 億 6 千 6 百万円となりました。授業料、入学金、実験実習料、教育充実費等が主な収入であります。
- 2) 手数料収入は、8 千万円となりました。入学検定料 7 千 2 百万円が主な収入であります。
- 3) 寄付金収入は、1 億 3 千 5 百万円となりました。平成 26 年度から再開しました教学振興会、皇學館サービス（株）及び皇學館中学校高等学校後援会の寄付が主な収入であります。
- 4) 補助金収入は、6 億 3 千 8 百万円となりました。国庫補助金が 2 億 6 千 7 百万円、地方公共団体補助金が 3 億 7 千万円であります。
- 5) 付随事業・収益事業収入は、3 千 8 百万円となりました。学生寮・神職養成講座・出版部・教員免許講習会の補助活動及び受託事業が主な収入であります。
- 6) 受取利息・配当金収入は、1 千 5 百万円となりました。第 3 号基本金引当特定資産他の有価証券等での配当金が主な収入であります。
- 7) 雑収入は、3 億 1 千 1 百万円となりました。各退職金財団からの交付金、施設設備利用料収入が主な収入であります。
- 8) 前受金収入は、7 億 3 千 7 百万円となりました。平成 29 年度入学者は大学院 12 人、神道学専攻科 18 人、大学学部 750 人、高等学校 349 人、中学校 32 人となり合計 1,161 人分の学生生徒等納付金の前受け収入が主なものであります。
- 9) その他の収入は、1 億 5 千 6 百万円となりました。これは、各種引当特定資産の取り崩し分及び前期末未収入金収入が主なものであります。

（2）資金支出

- 1) 人件費支出は、28 億 2 千 4 百万円となりました。教員人件費、職員人件費、退職金等が主な支出であります。
- 2) 教育研究経費支出は、8 億 4 千 9 百万円となりました。大学・高等学校・中学校の教育研究諸活動に必要な消耗品費、光熱水費、旅費交通費、施設修繕費、奨学費、報酬

委託手数料、賃借料、保守管理費等が主な支出であります。

- 3) **管理経費支出**は、4億4千5百万円となりました。法人の諸活動及び大学・高等学校・中学校の管理運営経費等が主な支出であります。
- 4) **借入金等利息・返済支出**は、4千6百万円となりました。平成12年度に校舎建設資金に充当するため日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた借入金の利息及び元金の返済支出であります。平成28年度末の借入金残高は、8千7百万円となります。
- 5) **施設関係支出**は、建物・構築物の取得で7千4百万円となりました。記念講堂、神道博物館1階、大学附属図書館3階閲覧室各空調設備更新及び貞明寮厨房空調設備設置等が主な支出であります。
- 6) **設備関係支出**は、教育研究用及び管理用機器備品並びに図書等の取得で1億8千5百万円となりました。主な内容は、伊勢志摩サミット対策の監視用テレビカメラシステム設置やICT教育推進のための情報機器整備及び備品、図書の購入であります。
- 7) **資産運用支出**は、5億3千3百万円となりました。これは、財政基盤強化のため施設維持引当特定資産等の各種引当特定資産を積立てたことによる繰入支出が主なものであります。

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を組み替えて、現金預金の流れを3つの活動区分(「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」)ごとに把握するものです。

この中で、教育活動資金収支差額は、キャッシュベースでの本業の教育活動の収支状況を見ることができ、平成28年度は8億5千6百万円となり、施設整備等活動資金収支差額、その他の活動資金収支差額を合わせた支払資金の増減額は8千1百万円の増となりました。

2. 本学園の経営状況の概要(事業活動収支計算書)

次に学校法人の経営が健全であるかどうかを示す「事業活動収支計算書」について、経年比較により報告いたします。この「事業活動収支計算書」は、学園の経営状況を表すもので、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の均衡状態も明らかにするものです。さらに事業活動収支のうち、経常的なものとして「教育活動収支」と「教育活動外収支」、また臨時的なものとして「特別収支」が設定されており、企業会計における損益計算書にあたるものです。

(1) 教育活動収支及び教育活動外収支(経常的)、特別収支(臨時的)

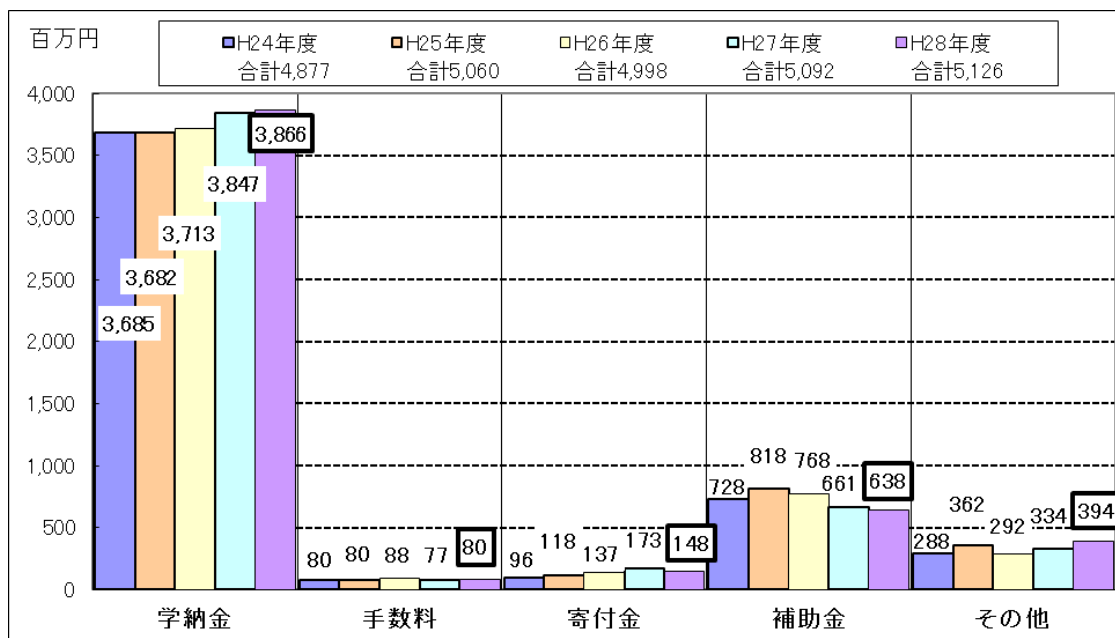
教育活動収入は50億2千9百万円、教育活動支出は46億9千6百万円となり、収支差額は3億3千3百万円の収入超過となりました。また、教育活動外収支差額は1千3百万円となり、それらを合わせた経常収支差額は3億4千6百万円となりました。また特別収支差額は6千7万円となりました。教育活動収入が収入全体の98.1%となり、また、教育活動収支差額が収入超過の8割を占めています。

(2) 事業活動収入

事業活動収入は、学校法人に帰属する負債とならない収入です。平成 28 年度は、総額 51 億 2 千 6 百万円となりました。

《事業活動収入》

※百万円未満は、切捨て

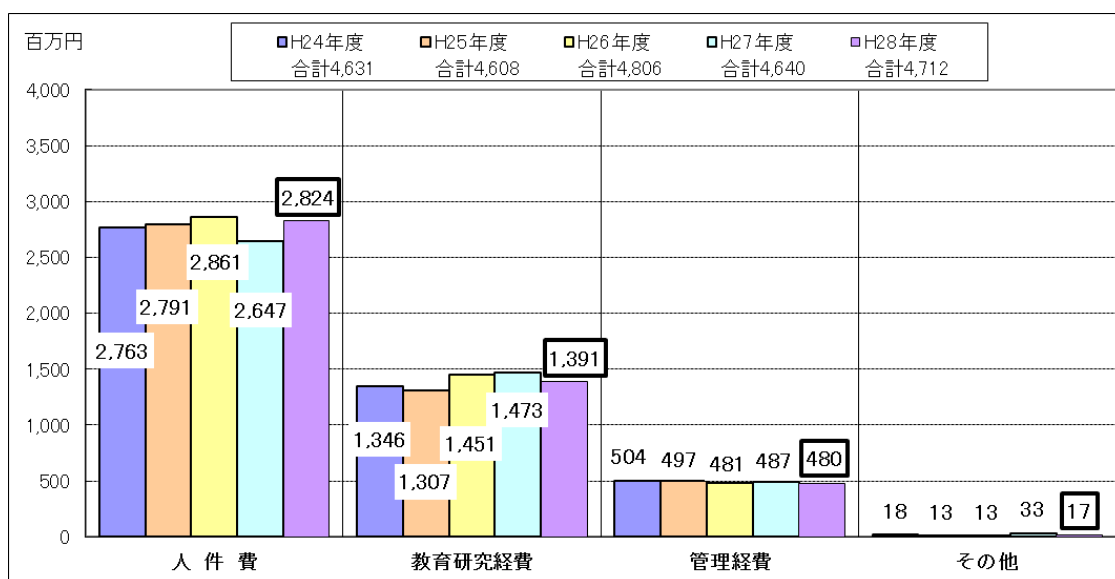


(3) 事業活動支出

事業活動支出は、47 億 1 千 2 百万円となりました。教職員の人件費、法人・大学・高等学校・中学校の教育研究活動及び管理運営に必要な諸経費が主なものです。

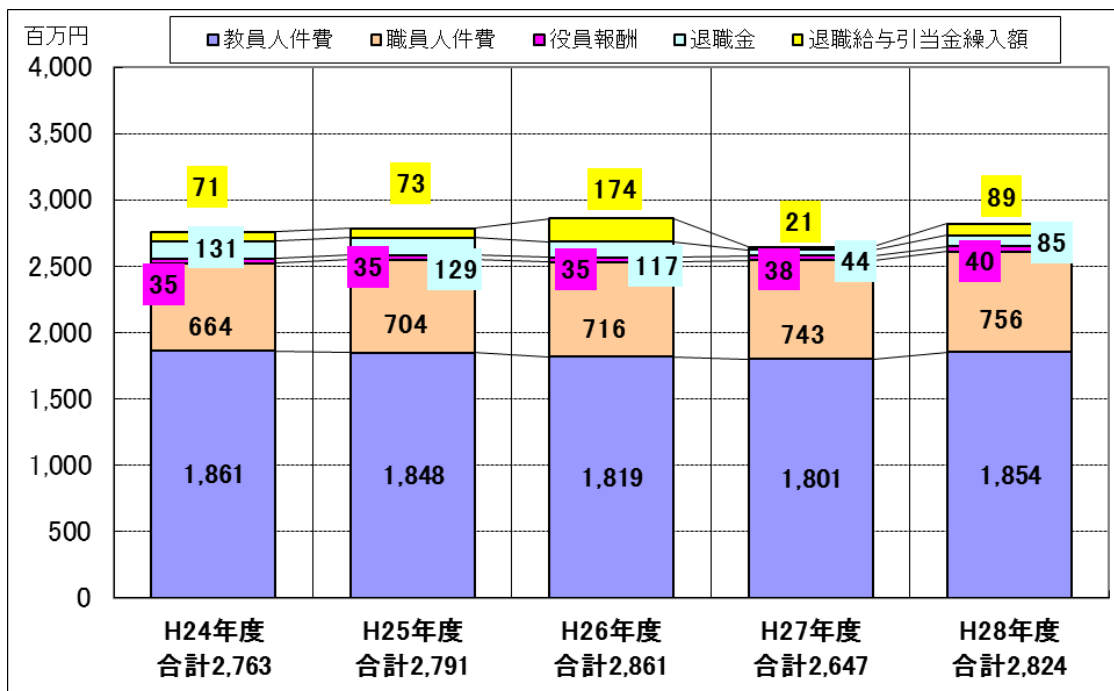
《事業活動支出》

※百万円未満は、切捨て



《うち人件費支出》

※百万円未満は、切捨て



(4) 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は、事業活動収入から事業活動支出を差し引いて計算し、学校法人全体の収支状況の健全性を評価・分析する上で重要な指標です。また、本差額は、自己資金の充実度を表し、プラスであれば経営が健全であると見なすことができます。

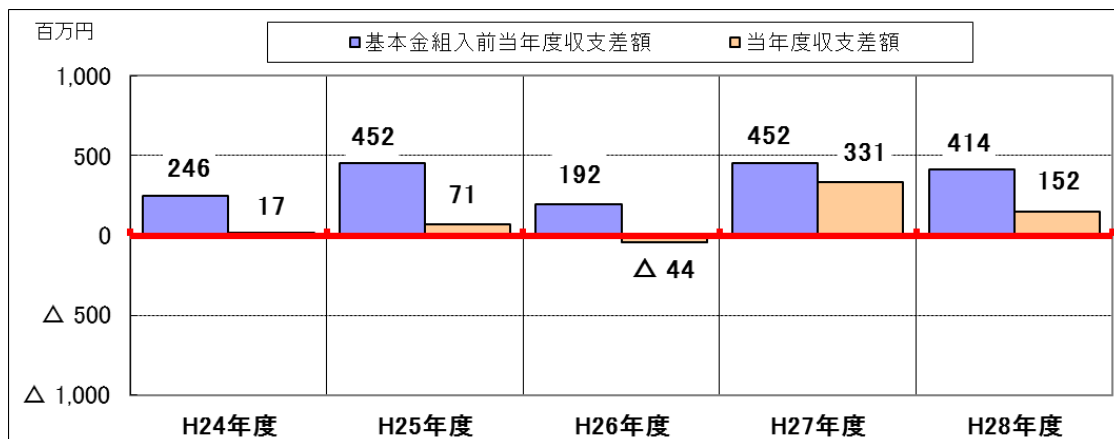
平成 28 年度の基本金組入前当年度収支差額は、4 億 1 千 4 百万円の収入超過となりました。

(5) 当年度収支差額

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いて計算します。基本金組入額は、2 億 6 千 2 百万円となり、基本金組入額を差し引いた当年度収支差額は、1 億 5 千 2 百万円となりました。また、会計基準変更に伴う第 4 号基本金取崩額 6 千 4 百万円を含め、翌年度繰越支出超過額は 33 億 9 千 8 百万となりました。

《基本金組入前当年度収支差額及び当年度収支差額》

※百万円未満は、切捨て



3. 本学園の財政状況の概要（貸借対照表）

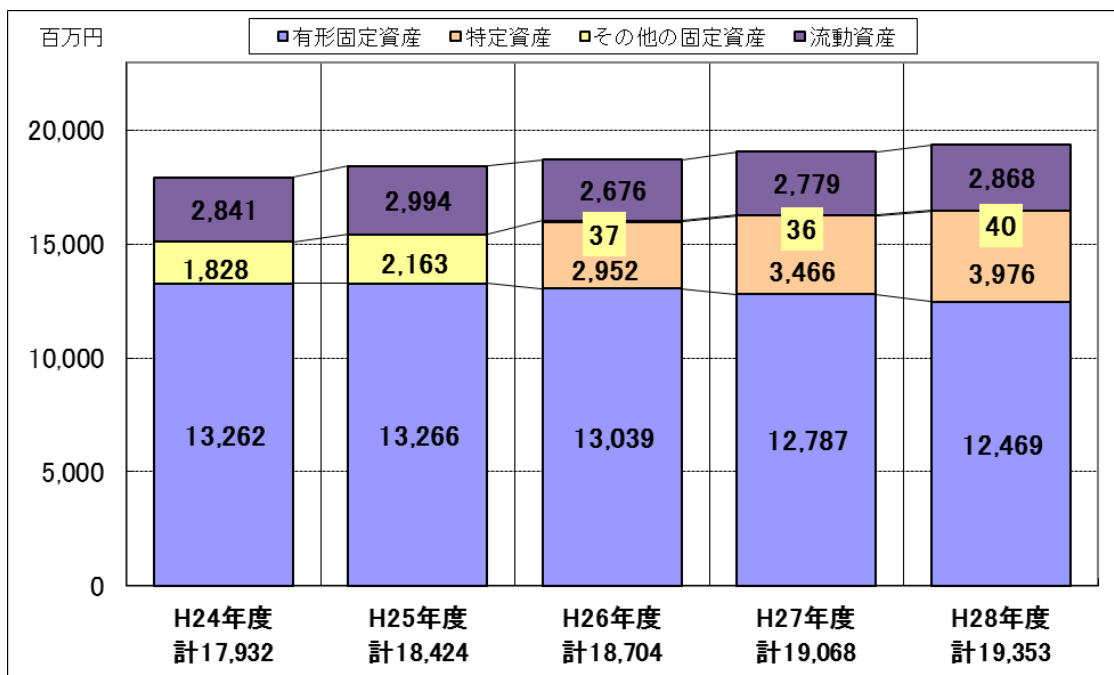
本学の平成 29 年 3 月 31 日現在の財政状態を明示した「貸借対照表」について報告いたします。

（1）資産の部

- 1) 有形固定資産は、124 億 6 千 9 百万円となりました。各空調設備更新・設置や情報機器整備及び備品、図書の購入に伴う資産の増加分と廃棄・除籍、減価償却額の減少分を差し引いた資産の変化を含め、平成 27 年度に比し 3 億 1 千 8 百万円減少しました。
- 2) 特定資産は、39 億 7 千 6 百万円となり、平成 27 年度に比し 5 億 1 千万円増加しました。
- 3) その他の固定資産は、4 千万円となりました。平成 27 年度に比し 4 百万円増加しました。
- 4) 流動資産は、28 億 6 千 8 百万円となりました。支払資金としての現金預金等の内容となり、平成 27 年度に比し 8 千 9 百万円増加しました。
- 5) 資産の部合計は、193 億 5 千 3 百万円となりました。有形固定資産、特定資産及びその他の固定資産さらに流動資産を加えた資産総額は、平成 27 年度に比し 2 億 8 千 5 百万円増加しました。

《資産の部》

※百万円未満は、切捨て



※平成 25 年度以前の数値は、旧会計基準の科目による。

（2）負債の部

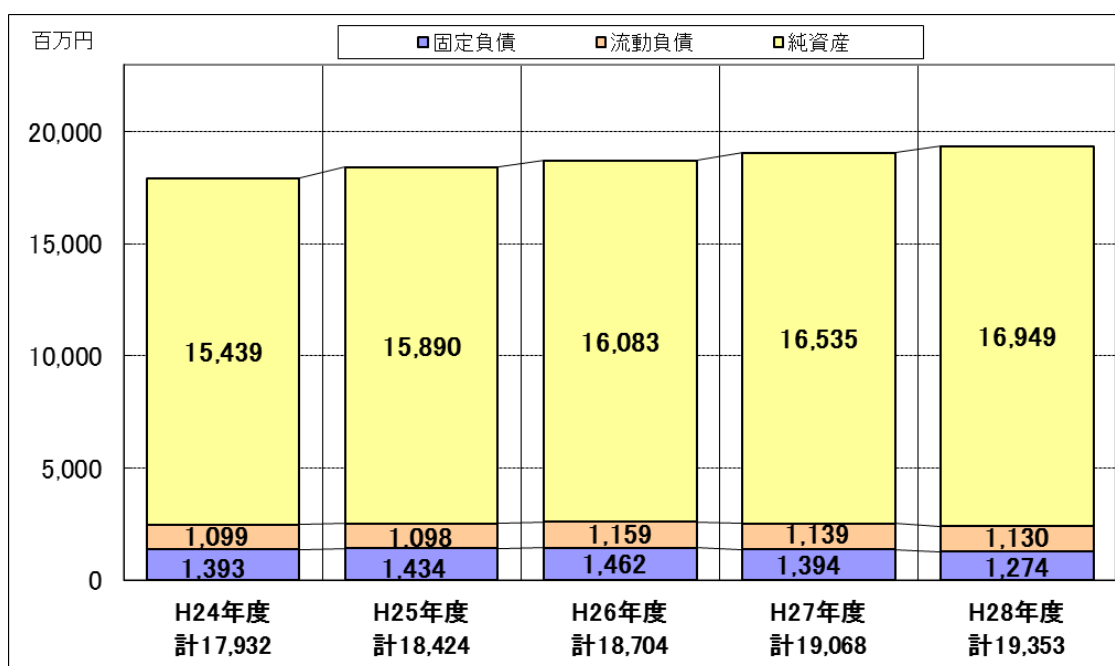
固定負債と流動負債を加えた負債の部合計は、24 億 4 百万円となりました。平成 27 年度に比し 1 億 2 千 9 百万円減少しました。なお、退職給与引当金については、退職金の期末要支給額の 100%を計上しています。

(3) 純資産の部

純資産の部は、保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）を明確にしたものです。基本金は、固定資産の取得を含め 203 億 4 千 8 百万円となりました。これにより純資産の部合計は、169 億 4 千 9 百万円となり、平成 27 年度に比し、4 億 1 千 4 百万円増加しました。これは、前述の基本金組入前当年度収支差額が 4 億 1 千 4 百万円収入超過になったことによります。

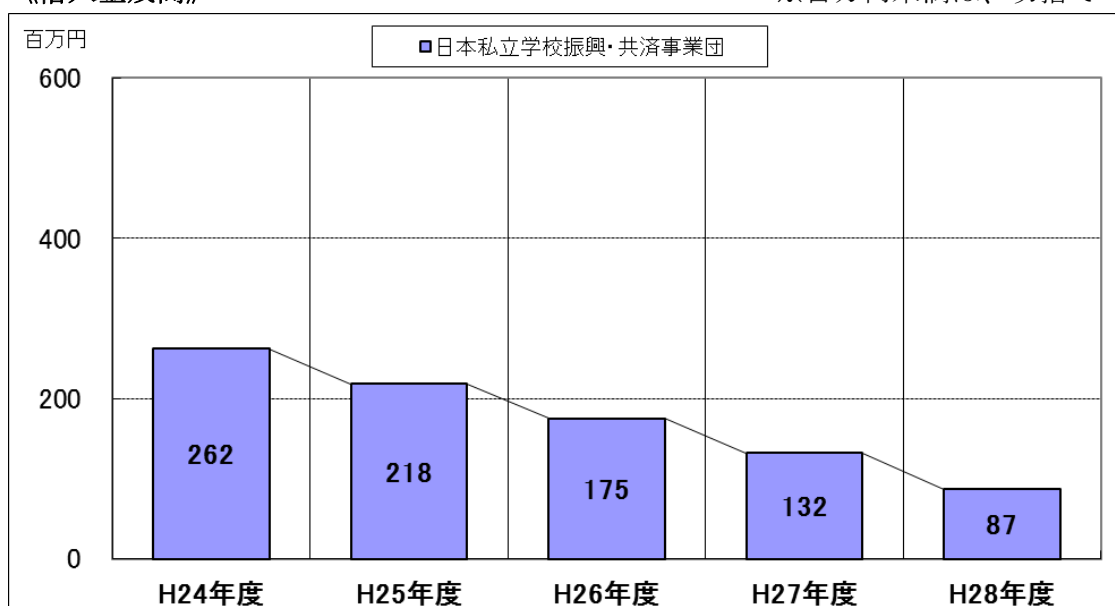
《負債の部》

※百万円未満は、切捨て



《借入金残高》

※百万円未満は、切捨て



4. 主な財務比率（平成24年度から28年度）

比率名	算式	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額} \\ (\text{帰属収入}-\text{消費支出})}{\text{事業活動収入(帰属収入)}}$	5.0%	8.9%	3.8%	8.9%	8.1%
基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出(消費支出)}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額} \\ (\text{消費収入})}$	99.7%	98.5%	100.9%	93.3%	96.9%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.6%	72.8%	74.3%	—	—
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	56.7%	55.2%	57.2%	—	—
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	27.6%	25.8%	29.0%	—	—
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.4%	9.8%	9.6%	—	—
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	258.4%	272.5%	279.2%	244.0%	253.7%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産(自己資金)} \times 1}$	16.1%	15.9%	16.3%	15.3%	14.2%
純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産(自己資金)} \times 1}{\text{総負債}+\text{純資産(総資金)}}$	86.1%	86.2%	86.0%	86.7%	87.6%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4%	99.1%	99.1%	98.9%	99.1%

※1 純資産＝基本金＋繰越収支差額

新会計基準（平成27年4月改正）により変更・追加された比率

比率名	算式	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	76.9%	76.6%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	52.9%	56.0%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	29.4%	27.6%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	9.7%	9.5%
経常収支差額比率 ※新設	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	7.8%	6.9%
教育活動収支差額比率 ※新設	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	—	—	—	7.5%	6.6%
教育活動資金収支差額比率 ※新設	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	—	—	—	17.7%	17.1%

6. 財産目録（平成24年度から28年度）

（単位：円）

科目/年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1.資産総額	17,932,400,857	18,424,483,891	18,704,722,089	19,068,738,281	19,353,956,066
内 (1)基本財産	13,260,419,110	13,264,632,286	13,037,718,463	12,786,049,639	12,467,874,018
(2)運用財産	4,671,981,747	5,159,851,605	5,667,003,626	6,282,688,642	6,886,082,048
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
2.負債総額	2,493,218,046	2,533,795,393	2,621,769,147	2,533,572,479	2,404,578,979
3.正味財産	15,439,182,811	15,890,688,498	16,082,952,942	16,535,165,802	16,949,377,087
(一)資産	17,932,400,857	18,424,483,891	18,704,722,089	19,068,738,281	19,353,956,066
(1)基本財産	13,260,419,110	13,264,632,286	13,037,718,463	12,786,049,639	12,467,874,018
(イ)土地	551,288,110	551,288,110	551,288,110	551,288,110	551,288,110
(ロ)建物	9,641,714,618	9,347,523,176	9,102,132,628	8,804,661,194	8,538,239,997
(ハ)図書	1,806,451,432	1,842,154,659	1,876,115,233	1,907,809,182	1,936,514,772
(二)校具教具及備品	546,706,870	847,275,268	870,642,928	917,630,340	876,443,572
①教育研究用機器備品	501,542,076	785,982,065	785,309,716	770,409,046	733,753,694
②管理用機器備品	37,408,210	50,941,331	76,572,560	121,739,914	111,820,733
③車両	7,756,584	10,351,872	8,760,652	25,481,380	30,869,145
(ホ)その他	714,258,080	676,391,073	637,539,564	604,660,813	565,387,567
①構築物	714,258,080	676,391,073	637,539,564	604,660,813	565,387,567
②建設仮勘定	0	0	0	0	0
(2)運用財産	4,671,981,747	5,159,851,605	5,667,003,626	6,282,688,642	6,886,082,048
(イ)現金預金	1,983,877,397	1,983,147,893	2,374,061,707	2,507,563,910	2,599,182,829
①預金	1,981,965,255	1,981,160,698	2,371,331,107	2,504,952,658	2,596,761,139
②現金	1,912,142	1,987,195	2,730,600	2,611,252	2,421,690
(ロ)積立金	2,465,847,078	2,800,145,736	3,075,481,739	3,593,861,216	4,105,667,373
①第3号基本基金引当資産	100,040,000	108,040,000	116,040,000	124,040,000	132,040,000
②退職金引当特定資産	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737	1,233,365,737
③施設維持引当特定資産	206,527,000	438,674,000	628,674,000	928,674,000	1,228,674,000
④学生寮施設維持引当特定預金	148,129,767	145,425,181	111,680,410	117,532,636	122,815,871
⑤百三十周年記念事業等引当特定資産	0	0	0	0	0
⑥研修旅行費等預り資産	126,776,249	123,418,056	123,300,356	128,053,235	129,373,118
⑦奨学金引当特定資産	11,471,332	11,438,625	21,376,378	19,178,211	17,286,427
⑧藤田学術振興基金引当特定資産	65,638,549	66,120,630	67,336,504	70,581,973	71,492,932
⑨施設設備拡充引当特定資産(第2号基本基金)	0	0	0	0	0
⑩学園財政調整引当特定預金	100,000,000	200,000,000	300,000,000	500,000,000	700,000,000
⑪津田学術振興基金引当特定資産	323,898,444	323,663,507	323,708,354	322,435,424	320,619,288
⑫教学振興基金引当特定資産	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000	150,000,000
(ハ)有価証券	9,596,000	9,596,000	9,596,000	9,596,000	9,596,000
(二)不動産	1,585,610	1,585,610	1,491,638	1,444,652	1,397,666
①土地	61,160	61,160	61,160	61,160	61,160
②建物	1,524,450	1,524,450	1,430,478	1,383,492	1,336,506
(ホ)貯蔵品	11,603,493	8,812,354	2,050,839	1,414,077	6,526,109
(ハ)未収入金	159,650,482	325,193,561	174,649,366	140,832,340	136,478,743
(ト)その他	39,821,687	31,370,451	29,672,337	27,976,447	27,233,328
①長期貸付金	6,635,148	3,986,187	3,437,226	1,788,265	2,015,000
②短期貸付金	2,647,336	2,288,961	1,638,961	1,648,961	623,125
③電話加入権	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203	3,959,203
④施設利用権	0	0	0	0	0
⑤借地権	0	0	0	0	0
⑥敷金	5,620,000	5,620,000	5,620,000	5,620,000	5,620,000
⑦差入保証金	4,960,000	4,960,000	4,960,000	4,960,000	5,016,000
⑧預託金	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
⑨立替金	6,000,000	0	56,947	18	0
⑩前払金	0	556,100	0	0	0
(3)収益事業用財産	0	0	0	0	0
(二)負債	2,493,218,046	2,533,795,393	2,621,769,147	2,533,572,479	2,404,578,979
(1)固定負債	1,393,702,179	1,434,796,760	1,462,070,887	1,394,455,872	1,274,037,228
(イ)長期借入金	218,750,000	175,000,000	131,250,000	87,500,000	43,750,000
①長期借入金	218,750,000	175,000,000	131,250,000	87,500,000	43,750,000
(ロ)未払金	71,363,520	123,019,890	129,724,278	160,664,127	107,906,388
(ハ)退職給与引当金	1,103,588,659	1,136,776,870	1,201,096,609	1,146,291,745	1,122,380,840
(2)流動負債	1,099,515,867	1,098,998,633	1,159,698,260	1,139,116,607	1,130,541,751
(イ)短期借入金	43,750,000	43,750,000	43,750,000	43,750,000	43,750,000
(ロ)前受金	714,661,400	711,660,250	769,075,750	720,386,234	737,651,484
(ハ)未払金	111,541,523	125,309,319	118,677,916	156,494,665	128,485,485
(ニ)預り金	229,562,944	218,279,064	228,194,594	218,485,708	220,654,782
(ホ)学校債	0	0	0	0	0
(三)借用財産	0	0	0	0	0
(イ)土地(6,102.80平方メートル)	0	0	0	0	0
(ロ)建物(3,155.59平方メートル)	0	0	0	0	0

7.主な財務比率(他大学との比較)

比率名	算式	学校法人 皇學館					※2			評価 ※3	比率の意味【評価】	
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	大学法人	大学法人 (医歯系除)	大学法人 (3~5千人)			
事業活動収支計算書関係比率	事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額(帰属収入-消費支出)}}{\text{事業活動収入(帰属収入)}}$	5.0%	8.9%	3.8%	8.9%	8.1%	4.4%	4.7%	3.2%	△	比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができないことを示し、基本金組入前の段階で既に事業活動支出超過の状況にある。【高い値が良い】
	基本金組入後収支比率 (消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出(消費支出)}}{\text{事業活動収入-基本金組入額(消費収入)}}$	99.7%	98.5%	100.9%	93.3%	96.9%	107.4%	108.6%	110.7%	▼	一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。この比率の評価に際しては、この比率が基本金組入額の影響を受けるため、基本金の組入状況およびその内容を考慮する必要がある。【低い値が良い】
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.6%	72.8%	74.3%	—	—	—	—	—	～	学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。【どちらともいえない】
	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	56.7%	55.2%	57.2%	—	—	—	—	—	▼	学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員1人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。【低い値が良い】
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	27.6%	25.8%	29.0%	—	—	—	—	—	△	教育研究経費には各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれている。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。【高い値が良い】
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	10.4%	9.8%	9.6%	—	—	—	—	—	▼	学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むをえないが、比率として低いほうが望ましい。【低い値が良い】
貸借対照表関係比率	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	258.4%	272.5%	279.2%	244.0%	253.7%	248.2%	254.1%	294.3%	△	1年以内の短期的な支払い能力を判断する割合で、高いほど資金繰りが良好です。一般に金融機関等では200%以上あれば優良とみなされる。【高い値が良い】
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産(自己資金)※1}}$	16.1%	15.9%	16.3%	15.3%	14.2%	17.0%	14.3%	14.6%	▼	他人資金が自己資金を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。【低い値が良い】
	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産(自己資金)※1}}{\text{総負債+純資産(総資金)}}$	86.1%	86.2%	86.0%	86.7%	87.6%	85.5%	87.5%	87.3%	△	自己資金の総資金に占める割合で、高いほど財政的に安定しています。50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示します。80%以上が望ましい。【高い値が良い】
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.4%	99.1%	99.1%	98.9%	99.1%	97.0%	97.2%	97.2%	△	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済の割合である。100%に近づくことが望ましい。【高い値が良い】

新会計基準(平成27年4月改正)により変更・追加された比率

比率名	算式	学校法人 皇學館					※2			評価 ※3	比率の意味【評価】	
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	大学法人	大学法人 (医歯系除)	大学法人 (3~5千人)			
事業活動収支計算書関係比率	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	76.9%	76.6%	51.9%	73.7%	51.0%	～	経常収入のなかで最大の比重を占めており、安定的に推移することが経営的に望ましい。【どちらともいえない】
	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	52.9%	56.0%	49.9%	53.7%	51.3%	▼	事業活動支出の中で最大の比重を占めており、比率が特に高くなると事業活動収支の悪化を招きやすい。【低い値が良い】
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	29.4%	27.6%	39.0%	33.2%	37.7%	△	教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましいが、著しく高いと事業活動収支の均衡を崩す一つの要因ともなる。【高い値が良い】
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	9.7%	9.5%	7.3%	9.3%	7.8%	▼	学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出は止むをえないが、比率として低いほうが望ましい。【低い値が良い】
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	—	—	—	7.8%	6.9%	—	—	—	△	経常的な収支バランスを表す比率として新設【高い値が良い】
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	—	—	—	7.5%	6.6%	—	—	—	△	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設【高い値が良い】
資金収支区分	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	—	—	—	17.7%	17.1%	—	—	—	△	学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率で、プラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。【高い値が良い】

※1 純資産=基本金+繰越収支差額

※2 出展「平成27年度版 今日私学財政」日本私立学校振興・共済事業団

※3 △ 高い値が良い ▼ 低い値が良い ～どちらともいえない

8. 学校法人会計と企業会計の違い

(1) 学校法人会計基準と企業会計原則

学校法人会計基準	企業会計原則
真実性の原則	真実性の原則
複式簿記の原則	正規の簿記の原則
	資本取引、損益取引区別の原則
明瞭性の原則	明瞭性の原則（適切開示の原則）
継続性の原則	継続性の原則
	保守主義（安全性）の原則
	単一性の原則

(2) 目的

学校法人会計	企業会計
安定的・永続性保持（収支均衡）	損益重視

(3) 作成する財務諸表

学校法人会計	企業会計
資金収支計算書・活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
事業活動収支計算書	損益計算書
貸借対照表	貸借対照表

(4) 企業会計にはない勘定科目

① 基本金

学校法人の基本的諸活動であるところの教育研究活動に必要な資産

- 第1号基本金 固定資産に対応する基本金
- 第2号基本金 将来の固定資産取得用資金に対応する基本金
- 第3号基本金 奨学資金に対応する基本金
- 第4号基本金 恒常的な支払資金に対応する基本金

基本金	資本金
学校を設立する際の寄付金	株主の出資
学校の事業活動によって得た資産	

② 事業活動収入

事業活動収入は学校法人の全ての収入のうち負債とならない収入であり、学校法人の純財産の増加をもたらす収入です。

事業活動収入は企業会計の売上高に営業外収益を加えたものにほぼ相当します。

③ 事業活動支出

事業活動支出は学校法人が消費する資産の取得価額および用役の対価の合計となり、学校法人の純財産の減少をもたらす支出です。

事業活動支出は営業費用に営業外費用を加えたものに該当します。

④ 基本金組入前当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額は事業活動収入から事業活動支出を差し引いたものとなります。

⑤ 当年度収支差額

当年度収支差額は基本金組入前当年度収支差額から基本金に組入れる額を控除したものとなります。